

年次報告書 2016

Annual Report 2016



目次

はじめに.....	3
中期ビジョン進捗.....	4
2016年度活動報告、2017年度活動計画	
海外活動.....	8
クラフトリンク.....	15
国内活動.....	18
広報.....	21
組織運営.....	23
2016年度決算、2017年度予算.....	26
2017年度役員一覧.....	33
付表.....	34
シャプラニール用語集.....	46

はじめに

2016年7月に、シャプラニールも事務所を置いているバングラデシュの首都ダッカにて、外国人を標的としたテロ事件が発生し、「バングラデシュの発展に貢献したい」という思いをもってODAプロジェクトに携わっていた日本人を含め、多くの人命が失われました。この事件は、我々だけではなく、多くの日本人、そしてバングラデシュの人達に衝撃を与えました。

この痛ましい事件は連日マスコミでも取り上げられましたが、その多くは事件の背後関係にかかわるものでした。同国にて45年以上活動を続けてきたシャプラニールとしては、我々が知る等身大のバングラデシュを多くの人に知って欲しい、不安から生じるネガティブな印象を少しでも払拭したいという思いから、地域連絡会*や多くの方々の協力のもと、イスラム教について学ぶイベントの開催やリレーエッセイなどに取り組みました。これからも、バングラデシュと日本の市民社会をつなぐ架け橋として力を尽くしていきたいと思えます。そして、安全確保を最優先としつつ、現地での活動を続けていきます。

ネパールでは、2年前に発生した大地震からの復興が続いています。シャプラニールでは、被災した人々が早期に安心した暮らしを取り戻せるよう、女性向け心理ケアプログラムの実施、ラジオ局に併設したコミュニティスペースの運営、貧困層の収入向上支援などを行ってきました。また、次に起こり得る災害に向けて、地域住民による防災プロジェクトも開始しました。

一方で、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標* (SDGs: Sustainable Development Goals)も2年目に入りました。17個の目標の中には、シャプラニールがこれまで取り組んできた「貧困」「児童労働」「防災」「雇用創出」などの課題も取り込まれており、SDGs*のキャッチフレーズ「Leave no one behind (誰も取り残さない)」は、シャプラニールが掲げてきた「取り残された人々への取り組み」に通じるものです。シャプラニールとしては、新たに作成した「中期ビジョン(2016-2020)」を着実に実行していくことで、SDGs*の達成にも貢献していきます。

「中期ビジョン(2016-2020)」では、(1)子どもの権利を守る(2)災害に強い地域をつくる(3)フェアトレードを通じて「共生」できる社会をつくるといった3分野を重点項目として定めています。これらの分野において、単にこれまでの活動の延長ではなく、「日本と海外との学び合い」、「社会を変えるための働きかけ(アドボカシー*)」、そして「より多くの市民の巻き込み」を意識的に行っていきます。

シャプラニールは、バングラデシュ独立の翌年、1972年9月にヘルプ・バングラデシュ・コミティ(HBC)として誕生し、2017年9月に45周年を迎えます。「海外協力」という言葉も一般的ではない時代に、独立直後の混乱したバングラデシュに渡った先輩方の勇気により我々の活動は始まりました。そして、これまでに多くの人達が、職員、支援者として活動に参加し、今でも多くの方々に支えられています。これらすべての方々に対し、会を代表して心より感謝申し上げます。

2017年5月
代表理事

岩城幸男

中期ビジョン進捗

2016年度は中期ビジョンの達成に向けて3カ年の中期計画を策定し、活動を開始した。この中期計画では、中期ビジョン（右ページ図1参照）で定めた重点分野の各々に対して下記の目標を3年後の成果として掲げることとした。

重点活動分野	番号	3年後の成果目標
子どもの権利を守る	1	バングラデシュとネパールの児童労働削減に貢献している
	2	インクルーシブエデュケーション*（包摂的教育）が拡大している
	3	児童労働について正しく理解し、行動する人と企業が増えている
	4	「子どもの貧困」や「包摂的な社会環境の実現」、「教育の質の向上」などの課題解決に取り組んでいる団体との関係を構築する
災害に強い地域を作る	1	コミュニティを主体とした防災活動がバングラデシュ、ネパール内で広がっている
	2	日本と海外の防災に関する経験共有、交流がなされている
	3	国内外で甚大な災害発生時に対応できる体制が整っている
	4	支援者を中心とした地域・個人の防災力がアップしている
フェアトレードを通じて「共生」できる社会を作る	1	バングラデシュ、ネパールへの手工芸品を中心とした発注が増えている
	2	日本国内でフェアトレードに触れる人が増えている

また、組織体制として、下記の成果目標を定めている。

重点活動分野	番号	3年後の成果目標
財政基盤の強化	1	収入源の多様化を図り、自己資金比率が向上している
	2	会費や物品を含めた寄付収入が増えている
	3	事務局の人員体制を含めた、支出の見直しを進める
組織運営	1	効果的な広報を実施する体制を作り、組織全体で広報強化に取り組んでいる
	2	人材育成が進むとともに、安心して働ける環境が構築されている

2016年度の活動結果および2017年度の活動計画の主なものは次のとおりである。

1. 子どもの権利を守る

「児童労働削減」については、バングラデシュで家事使用人として働く少女たちの支援を継続し、「啓発活動」としては同国で活動するNGOと共同で関係省庁への働きかけを行った。農村部において啓発番組の放送も続けている。2017年度も規模を拡大して同様の活動を継続していく。国内では秋に児童労働に関する連続講座を開催し、児童労働について正しく理解し行動する市民が増えることを目指す。少女たちに対する「直接的な支援活動」としては、新たに開設したものを含めてダッカ市内で2つの支援センターを運営するとともに、2016年度までに地域住民に運営を委ねた2つのセンターのモニタリングを継続した。ダッカ事務所から担当者が児童労働反対世界デーのある6月に来日し、全国キャラバンを通して家事使用人として働く少女たちの支援に関する活動の報告を行う。この際、海外と国内の課題をつなぐ

特別企画も実施する。キャラバンで得た情報を活かして児童労働をテーマとした教材の作成も目指していく。

ネパールでは新しい支援事業の立案を進め、児童労働の送り出し地域と言われる2つの地域で調査を実施した。送り出し地域と受入地域の両方を結んで支援を行う形で、2017年度に事業計画を策定する。

「教育格差」においては初等教育の普及に取り組んでいる。バングラデシュにおいては遠隔地での就学率向上と先住民族の初等教育支援を継続した。前者は3カ年計画の2年目となり、対象となる12の小学校において学校間に差はあるものの、学校運営委員会の活動が活発になり、また学校と行政の連携にも強化の兆しがある。2017年度は学校間の経験共有、事業終了後の財政面での継続性などを含めて活動を継続する。後者は3カ年計画の初年度として、新たな7カ所を含む14の小学校と先住民コミュニティにおいて活動を開始し、コミュニ

ティセーターの開設や補助教員派遣などを行った。先行事業地の対象となる児童全員が全国統一の初等教育修了試験*に合格、先住民が地域で認められ支援活動が高く評価されるとともに、パートナーのGBKがNGOとして唯一、教育フェアに招待されるなどの成果がでている。2017年度は学校や行政に一層の働きかけを行うとともに、新たに被差別カーストの先住民の支援にも取り組む。先行事業の成果を映像化し、中央政府やドナーへ成果共有も行う。

2. 災害に強い地域をつくる

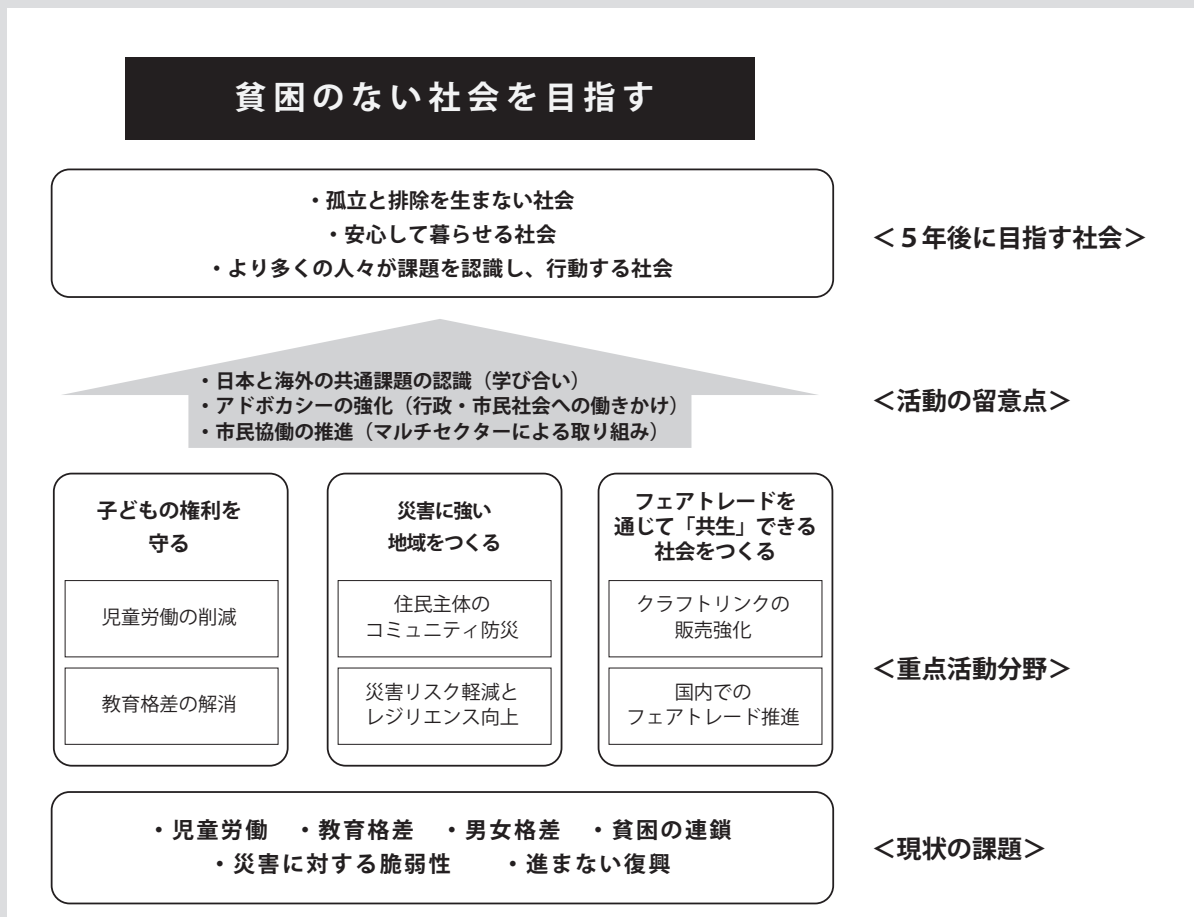
バングラデシュで2016年度に開始を予定していたサイクロン*に強い地域・人づくり事業は、7月のダッカ

襲撃事件のためにドナーと契約を進めることができなかったが、内容を限定して活動を継続した。その結果、県、郡および新たに活動を始めたユニオン*の各防災委員会のメンバーにパートナー団体のJJSが選ばれるという成果をあげることができている。2017年度の早期にドナーと契約を行い、事業を本格的に開始したい。

ネパールでは、政府の手続き変更によって11月に遅れたが、チトワン郡において洪水と土砂崩れに対する3カ年の防災事業に着手した。洪水リスクの高い河川において、先行事業で実施していた集落単位の取り組みを川全体の流域管理に視点を変えて支援を行い、住民ネットワークの支援やインフラの設置も行う。土砂崩れについては、リスクの高い中山間部の公立小学校2校で対策を実施する。地震復興・防災事業では、2016年度は復

図 1. 中期ビジョン 2016 ~ 2020 と 5 年間で目指す活動の方向性

※ 2016 年度総会資料より再掲。



興に重点をおき、コミュニティスペースの運用継続、被災者に対する生計手段復活支援、共同水汲み場など社会基盤の修復などを実施した。2017年度は復興から防災へ重点を移し、大地震時の経験の記録を通じた防災への意識向上や学習センター設置、防災リーダー育成などに取り組んでいくとともに、情報発信を行っていく。

東日本大震災の復興支援と日本国内の防災活動に関しては、前者に関する5年間の活動をまとめた報告書を作成し、配布するとともに、定期的に現地を訪問しフォローアップを行った。2017年度は海外やいわきでの経験を活かし国内支援者の防災力を高める活動に着手する。

3. フェアトレードを通じて「共生」できる社会をつくる

中期ビジョンで掲げている「より多くの生産者の雇用を創出」するために、2016年度も講演やカタログ配布、ウェブサイトやSNS*での情報発信などを通じてフェアトレードの普及に努めつつ、商品の販売に精力的に取り組んだ。新商品の投入、販売協力店への営業の強化、カタログの刷新、専門家によるオンラインショップの改善など販売促進の施策を数多く実施した。また、ネパールのリップバームを題材としてクラウドファンディングに取り組み、開発に必要な資金を獲得するとともに新たな支援者も獲得することができた。これら努力によって収益金額は5,066万円となり、数年ぶりに前年比で増加したが大幅な増収には至らず、目標の7,111万円を下回る結果となった。2017年度は、2018年度に収支を黒字化することを目標とし、その為に必要な施策に取り組んでいく年とする。具体的には、委託販売やカタログ通販、ウェブ通販などを強化し、拡販を実現する。これら活動によってクラフトリンクの新規購入者を増やし、国内でのフェアトレード推進に繋げていく。

4. その他の活動

7月に発生したダッカ襲撃事件を受け、専門企業による研修および事務所・駐在員住居の安全確認を実施し、職員全員の安全を確保して今後も質の高いプロジェクトを推進できる環境を整えた。また事件発生直後から理事、評議員が多くのメディアで事件の背景等の解説を行い、

シャプラニール関係者にバングラデシュに関する第一人者が多いことを改めて確認した。専門家を招き国内6カ所でバングラデシュやイスラム教に関するイベントを地域連絡会*と連携して実施、関係者によるリレーエッセイをウェブサイトに掲載するなど、市民が同国やイスラム教の多面性について正しい認識を持てるような活動にも努めた。

夏にバングラデシュとネパールで大規模な洪水が発生し、緊急救援を実施した。その際、食料や医薬品の配布に加えて、子どもを働きに出さないよう啓発ラジオ放送も合わせて行った。

活動の全般において、市民協働の推進にも留意している。2016年度は説明会の強化を通じて事務所ボランティアに定期的に参加する市民が増加したほか、クシクシ倶楽部*やユース・チーム*の企画・運営による海外協力イベントに大勢の一般市民の参加を得た。宮原職員がネパールから帰任後に、国内21カ所でキャラバンを実施し、1,300名が参加している。シャプラニールの活動を紹介する講座も8回開催した。2017年度もこれらを継続するとともに、シャプラニール劇団*の新シナリオを展開するなど一般市民を巻き込んだボランティアの活性化や、企業・法人との連携も意識して活動に取り組んでいく。

また、日本と海外の共通課題の認識を深めることにも注力し、「子どもの権利を守る」に記載した特別企画に加えて、会報でのインタビューでも取り組んでいく。月にダッカで発生したテロ事件を受け、専門企業による研修および事務所・駐在員住居の安全確認を実施し、職員全員の安全を確保して今後も質の高いプロジェクトを推進できる環境を整えた。また事件発生直後から理事、評議員がメディアで事件の背景等の解説を行った。専門家を招いてバングラデシュやイスラム教に関するイベントを実施、関係者によるリレーエッセイをウェブサイトに掲載するなど、市民が誤ったイメージを持たないような活動にも努めた。

5. 組織体制など

2016年度は新たな取り組みによって多くのマンソリーサポーターを獲得したほか、ステナイ生活への物品寄付も2015年度に続き大きく伸ばすことができた。ネパール復興支援募金やクラウドファンディングにも取り

組み、各々目標を達成することができた。しかしながら会全体の財政は緊急救援の支出を含めて大きな赤字となり、2017年度も厳しい予想であることから、従来からの施策に加えてタスクフォースを組み、ステナイ生活の物品寄付回収キャンペーンを中心に財政基盤強化に取り組んだ。2017年度もこの動きを継続する。

広報については、2016年度に部門を独立させ、情報発信の環境整備としてウェブサイトの改修に着手したほか、職員全員が記事などを掲載できる環境構築、メディ

ア対応強化などに取り組んだ。2017年度はこれらに加えて、ブランドと情報発信の強化に取り組み、既存支援者への情報提供を高めるとともに、新規支援者拡大を目指していく。SDGs*と関連付けた発信にも注力する。

安心して働ける環境構築においては、メンタルヘルスケア・プログラム*を試験導入したほか、多様な働き方の導入について検討に着手した。2017年度はこれらの整備を実施する。

海外活動

2016 年度活動報告

バングラデシュとネパールにおいて中期ビジョンに掲げた重点分野のうち「子どもの権利を守る」と「災害に強い地域をつくる」を実現するための6事業と、ネパール大地震復興支援を目的とした2事業を実施した。バングラデシュでは初等教育の分野でこれまで実施してきた活動をさらに地域を広げて展開するため、地方行政や関係省庁を招いた成果共有ワークショップや意見交換のための会議などを実施する予定であったが、治安悪化を受けて実施延期を余儀なくされた。一方ネパールは大地震から1年が経過、徐々ではあるが社会の復興が進み、ようやく通常の事業を実施する環境に移行しつつある。一方で事業開始にあたって必要とされるネパール政府認可取得にまつわるルールが2016年7月に変更された影響で、事業開始に一部遅れが発生した。

(※プロジェクトおよびパートナー団体一覧は p.37、p.38 を参照。)

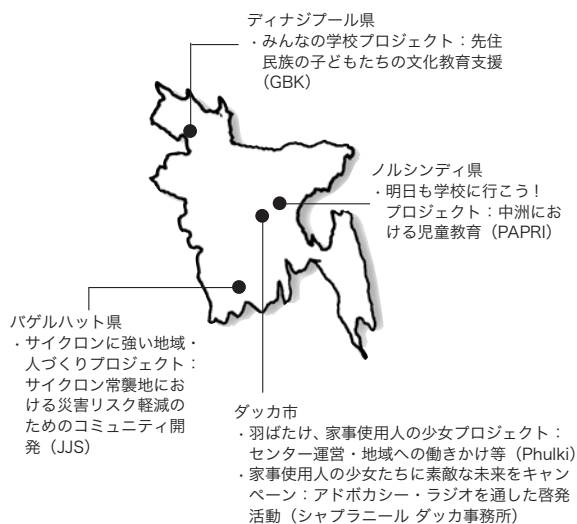
1. 子どもの権利を守るために

バングラデシュやネパールには成長・発達、保護、参加といった基本的権利を享受できない子どもたちが多く存在する。シャプラニールは子どもの権利の中でも成長を阻害する「児童労働」と、健全な発達や社会参加に欠かせない「教育」について、とりわけ行政や NGO の支援が行き届いていない子どもたちや地域を対象とした活動を行っている。

(1) バングラデシュ：児童労働

プロジェクト名：家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

家事使用人として働く少女たちの権利が適切に保護さ



れるために、2015年12月に閣議決定された家事労働者の権利保護及び福祉政策が確実に実行されるよう、バングラデシュで活動する複数の NGO と共同で関係省庁との対話や児童労働啓発イベントを実施。家事労働者の多くが集中すると言われるダッカ市において児童労働モニタリングが開始されるよう、南北ダッカ市長を含む関係者との対話を予定していたが治安悪化のため実施することができなかった。

農村部においては、新たな2局を加えた4つのコミュニティラジオを通して啓発番組を放送した。聴取者からの要望に応え再放送を続けるラジオ局もある。4局合計で番組を聴取した人の数は延べ245万名(注)と推計される。国営ラジオ局における連続ドラマ(全10回)も放送した。

注：英国情報通信庁が行っている試算方法で、1名から電話やSMS*などの反応があれば、40名が聴取したものとみなすという考え方。

プロジェクト名：羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

働く少女たちが基礎的な教育や技術研修を受けることのできるセンターをダッカ市内の2カ所目のセンターとして、中流家庭が多く住む地区に開設した。住民自治会と関係をつくることから始め、地域の調査やセンター開設場所の提供など協力を受けている。2009年から開設している公務員住宅内のセンターでは14歳以上の少女が7割を占めていることから、将来別の職業に就くことができるよう染色などの技術研修を開始するなど、地域性、通ってくる少女たちの年齢にあわせた活動



ジュート生地に手刺しゅうをしたものを見せてくれる女の子。家事使用人として働く少女支援アジンプールセンターにて。

となるよう配慮した。また2017年度初めにはダッカ市中央部にある公務員住宅内にセンターを新たに開設することを決定した。現在、自治会との関係づくりを行っている。

既に住民組織に運営を委ねた2つのセンターへのモニタリングも継続した。スラム地域のセンターは Bangladesh の NGO によって働く子どもたちを対象とした教室として運営が継続されている。一般住宅地にあるセンターは場所を変えて続いており、住民組織メンバー経営の小学校へ編入するケースも増えている。

(2) バングラデシュ：児童教育

プロジェクト名：明日も学校へ行こう！プロジェクト

活動地である中洲チョール*（中洲）の12の小学校との関係づくり、そこに設置されている学校運営委員会への働きかけを行ってきた結果、11校において委員選挙が行われた。7校では主体的に学校運営委員会会議を開催、残り5校もプロジェクトスタッフ同席であれば会議を開くようになった。年度初めの教科書配布や運動会などの学校行事に参加する委員も増えている。学校によって活動にばらつきがあるため、12校の学校運営委員が互いの活動を紹介する合同会議を行ったところ、参加者が大いに刺激を受けていることがわかり2017年度は2回に増やして実施する予定。

学校を管轄する役割である地方行政官も遠隔地であるチョール*に定期的に訪問するようになってきている。ユニオン*議会の教育常設委員会メンバーに事業スタッフが任命され、行政との信頼関係も築かれつつある。ユニオン*議会予算が地域内のある小学校の補修費用を支

出すなど、これまで関係の薄かったユニオン*と小学校の連携が生まれてきている。2月には中間評価を実施。地元や行政からの評価が高いことがわかった一方で「地域の子どもの数」の中に公立小学校に行っていない子ども、マドラサ*や私立小学校で学ぶ子どもの数が含まれていなかったことが判明。活動に対するパートナー団体との理解の隔たりをどう埋めるかという課題が浮き彫りとなった。

プロジェクト名：みんなの学校プロジェクト

新3カ年計画の1年目となる同事業は北西部で先住民の初等教育支援を行うものである。先行事業地に7カ所が新しく加わり、計14の小学校とその学区にある先住民コミュニティにおいて活動を開始した。文化芸能の継承など地域住民の学びの場となるコミュニティセンターが14カ所すべてで開設され、小学校5年生までを対象とした補習教室としても利用されている。教育に関する住民を対象とした啓発活動、小学校の就学前教室への補助教員派遣を継続した。

先行事業地で5年生に在学する先住民のサンタル*児童36名全員が全国統一の初等教育修了試験*に合格。また、学校運営委員会選挙が2016年11月に全校で実施され、4つの学校運営委員会で各1名、計4名のサンタル*児童の保護者が選出された。事業実施前と比べ先住民が社会の中で活躍し認められ始めている。これらの活動は地方行政からも高い評価を受けており、2017年2月に実施された「教育フェア」にパートナー団体GBKが県教育事務所の招きをうけ、唯一NGOとして参加。社会的包摂を重視した教育環境の実践を展示した



ベンガル人の遊ぶ様で、サンタルの少女たちが音楽に合わせて踊る姿を描いた小学校4年生の作品。

ブースに多数来訪があった。一方、事業の成果を広めるために予定していたドキュメンタリーの作成、成果共有ワークショップは治安悪化の影響を受けて2017年度に持ち越した。

(3) ネパール：児童労働

児童労働の送り出し地域と言われるシンドゥパルチョーク郡において行政、学校、ジャーナリスト、地域住民などから聞き取り調査を実施、児童労働への送り出しの原因として親の意識や学校の中途退学などが指摘された。そのため当初は初等教育の質の改善を切り口とした事業の検討を行っていたが、就学状況の改善が児童労働の削減に貢献することを立証する客観的なデータを収集することが難しいことなどから、方針を転換。行政機関との協働により児童労働削減を目指した先行事業の経験を強みとして、児童労働の送り出し地域と受入地域両方で行う事業の組み立てを行うこととした。年度後半に同じく児童労働の送り出し地域と言われ、シンドゥパルチョーク郡よりも活動する NGO が少ないマクワンプール郡での調査を実施。これを受けて2017年度上半期に事業計画を策定する予定である。

2. 災害に強い地域づくり

災害は人々が積み上げてきたものを一瞬で破壊するだけでなく、社会的、経済的に厳しい状況にある人々により大きな影響を与える。災害によって引き起こされる被害を減らすために防災、減災力を高める取り組みを個人、地域、行政レベルで行っている。

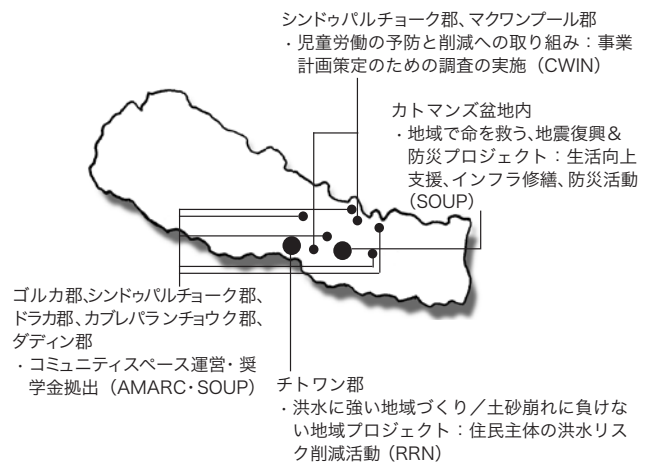
(1) バングラデシュ

プロジェクト名：サイクロン*に強い地域・人づくりプロジェクト

2016年度前半、事業地を拡大して実施予定であったが、7月に起きたダッカ襲撃事件の影響でドナーである JICA が契約にかかわる交渉を一時停止したため、バゲルハット県の1郡2ユニオン*に縮小して実施継続とした。行政や、サイクロンシェルター管理委員会などのコミュニティ自主防災組織、学校といった防災アクターとの関係づくり、防災教育の実施状況のモニタリングなど活動を限定して継続した。県、郡および新たに活動を始めたユニオン*の各防災委員会のメンバーにパートナー

団体 JJS が選ばれた。

2017年度のできるだけ早い時期の事業開始を目指して作業を進めている。



(2) ネパール

プロジェクト名：洪水に強い地域づくり/土砂崩れに負けない地域プロジェクト

ネパール政府ルール変更の影響などから事業実施の承認取得に時間がかかり、チトワン郡におけるコミュニティ防災事業は予定よりも遅れて11月からの開始となった。洪水リスクの高い川の流域での取り組みは、先行事業で実施していた集落単位の取り組みから川全体の流域管理に視点を変えて実施する。既存の住民組織を活用して防災、減災活動を広げる想定をしていたが適当な既存組織が見当たらなかったことから、ネパール政府の災害対応枠組みで定められている、住民によって構成される災害管理委員会を事業からの働きかけで結成した。今後、この災害管理委員会が流域の防災管理計画を立てインフラ整備とメンテナンスを共同で行う。防災インフラ設置に先立ち日本の専門家の協力を仰ぎ、川の周辺地形と洪水の起きるメカニズムや想定される対策の検討を行った。また、土砂崩れの多い中山間部では、行政や住民との話し合いを進め、公立小学校2校で土砂崩れ対策を実施することを決定した。

(3) 共通

緊急救援初動マニュアルは草案の作成を行った。完成するのは2017年度前半の見通し。

3. ネパール大地震における緊急救援と復興への取り組み

被災学生の教育支援では2年目の奨学金を抛出。2015年度に実施できなかった女性向け心理ケアプログラムを2016年度に2回実施した。コミュニティラジオ局に被災者や近隣住民が集えるスペースには子どもからおとなまで幅広い層の利用者が来ている。

「地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト」では、カトマンズ盆地内の被災地、特に伝統的家屋が密集している地域における活動を実施した。被災した76名に対して、生計手段を復活させるための機材購入支援を行った。共同水汲み場や寺院といった地域が共有して使用する社会基盤の修復も2017年3月から開始した。また2017年度以降本格化するコミュニティ防災活動に関して、現状把握のため防災知識の程度や防災リーダーの活動状況などの現状について調査するため、質問票などの準備を始めた。



コミュニティスペースは被災者が心身を安らぐだけでなく、コミュニティラジオ局が彼らの声を拾い、外へ発信する場にもなった。

4. その他の報告事項

(1) 安全および危機管理

7月に発生したダッカ襲撃事件直後、駐在員およびバン格拉デシュ人職員の行動指針を作成、安全の確保に努めた。テロ行為という新たな脅威に対して、現在使用している安全管理マニュアルで不十分であるとの判断から、セキュリティ専門家による研修およびアドバイスを受けて、危機管理にかかわる全体方針を示すガイドラインと各事務所が準拠すべきマニュアルの二つを整備すべく作業を進めている。日本国内でNGOの安全管理能力の向上などを旨とするネットワークに加盟、一律の安全対策を求める政府に対するアドボカシー*活動などを行った。

(2) 緊急救援

8月の大雨によって発生した水害の救援活動をバン格拉デシュとネパールで実施。特にバン格拉デシュでは、自然災害が子どもたちが働きに出る一番の原因とされているため家事使用人として働く少女に関する啓発番組を放送するコミュニティラジオ局の母体と協力して、救援物資の配布と啓発メッセージの発信を同時に行った。

(3) その他

NGO-JICA 定期協議会、テーマ別検討会に引き続き参加した。開発コンサルタントとの協働のため、いくつかの組織とコンタクトを行ったが具体的な成果にはつながらなかった。

治安悪化を受け天野ダッカ駐在員が7月上旬に帰任。7月下旬にダッカ事務所長として菅原職員が赴任、藤崎職員が2年2カ月の任期を終えて8月上旬に帰任した。両事務所とも駐在員の交代や安全および危機管理への対応を優先し、人材育成の観点を加えた新人事制度の運用には至らなかった。

2017 年度活動計画

変化しやすい治安や政治環境に注意しつつ、子ども、防災を主軸として事業を実施。社会や行政支援から取り残された人々への支援を地域住民や行政と協働しつつ行うことで、地域や社会の変化を促すという活動を継続する。さらにそれらの成果や課題を広く関係者へ共有を行うことで、取り残された人々への支援を拡大させる。

1. 子どもの権利を守るために

(1) バングラデシュ：児童労働

プロジェクト名：家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

コミュニティラジオを2局追加、計6局で啓発番組の放送を行う。ラジオ局によって規模や能力に違いがあるため、関係者全員が集まって活動や経験を共有する会議を1回実施する。また女性や子どもが直面する問題について積極的に発信しているダッカのFM局でも家事使用人として働く少女をテーマにした番組を放送する予定。

家事使用人の権利保護と福祉政策（以下「政策」）の法制化を求め議員との対話集会や、児童労働モニタリング制度の開始を促すための南北ダッカ市長との会合の実施も予定。女性記者グループと協働して、男性記者に対しても児童労働や家事使用人の現状を共有する会議を行う。

プロジェクト名：羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

公務員住宅に働く少女のためのセンターを新たに開設する。2009年から活動を行っている公務員住宅の協力者からの紹介で、新活動地でも自治会との話し合いが始まっており、センター開設や運営にあたって協力を得られる見込みである。これでダッカ市内センターは合計3カ所となるが、14歳未満が半分以上を占める2カ所と、14歳以上が8割近いセンターとでは少女たちの興味関心が異なるため、基本的な教育と技術訓練のバランスを見ながら実施する。

一方「政策」では少女の名前での貯金を推奨しているが、18歳未満の少女が銀行口座を開設するためには学生証の提示が制度上必須とされているなど、現実との矛盾も見つかっている。現場を持つNGOとして、キャンペーンと連動して政策立案者である議員などに働きかけ

ていく。

(2) バングラデシュ：児童教育

プロジェクト名：明日も学校へ行こう！プロジェクト

少しずつ活性化してきた学校運営委員会の能力向上のため、学校運営委員会の経験共有会議を回数を増やして実施する。当事業が終了した後も施設整備や学校行事への財政的支援が受けられるように、パートナー団体である PAPRI がメンバーとなったユニオン*教育委員会と学校の連携を強める。

プロジェクト名：みんなの学校プロジェクト

全14コミュニティ、14校での活動を継続。コミュニティ・ラーニング・センターを通じて先住民コミュニティのおとなを巻き込みながら、多様性に配慮した教育環境を実現するために学校や教育行政に対してさまざまな形での働きかけを行う。新たな対象となった被差別カーストのムサハールや先住民のトゥリは、サンタル*に比べて経済的社会的に厳しい状況にあるため、これまで以上にさまざまなステークホルダーの巻き込みが必要とされることも予想される。

先行事業の成果をドキュメンタリーとして作成、中央政府やドナーに対して成果共有会議を実施する。

(3) ネパール：児童労働

ネパールにおける児童労働撲滅に貢献することを最終目的に、児童の権利保護に関する政府システム（子ども保護委員会、子どもに優しい地方政府政策など）の活性化を目指した事業を実施する。活動地域は子どもの送り出し側である農村部1郡とカトマンズ盆地内の自治体。農村部はパートナー団体候補である CWIN がチャイルド・ヘルプ・ラインを運営し、地方行政の児童労働削減への意欲も高いマクワンプル郡を想定している。

2. 災害に強い地域づくり

(1) バングラデシュ

プロジェクト名：サイクロン*に強い地域・人づくり プロジェクト

JICA 草の根事業として契約を締結するまでは、現在の1郡2ユニオン*という活動規模を維持する。2017年7月もしくはそれ以降のできるだけ早い時期に事業を開始するよう、JICA との契約交渉を進める。JICA の事業実施要件である各種安全対策もすすめる。本格開始後は、特にバゲルハット県およびその下にある2郡の防災委員会メンバーや行政関係者への働きかけを行う。1月には、これら関係者を日本へ招聘、防災減災の取り組みの視察も予定している。

(2) ネパール

プロジェクト名：洪水に強い地域づくり/土砂崩れに負けない地域プロジェクト

洪水被害の多いマディ地域では住民の災害管理委員会ネットワークによる流域全体の災害管理計画作成を支援し、日本の専門家のアドバイスを心得てインフラを設置する。設置したインフラの管理補修を目的として災害管理委員会の能力育成も行っていく。学校における防災教育についても2017年度から一部開始の予定。

土砂災害が起きやすい中山間部においては、住民の災害管理委員会と村役場の能力育成を行い村の年間計画の中に防災の考え方や活動が入るように支援する。

プロジェクト名：地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト

2016年度に始まった地域が共有して使用する社会基盤（水汲み場など）の修理を2017年度前半には完了する。地元住民や地区の防災関係者との関係を深めつつ、ネパール大地震時の経験を聞き取って記録し、被災経験を風化させずに防災への意識を高める。また、被災者への支援情報や防災情報を発信する防災学習センターの設置、防災リーダーの育成をすすめる。

(3) 共通

海外事務所所在地において大規模災害などが発生した場合を想定し、東京事務局を含めた各事務所の役割分担

を規定した緊急救援初動マニュアルを完成する。

3. その他

(1) 安全および危機管理

ダッカ事務所は外部セキュリティ専門家による定期的な情報提供を継続して受ける。また2016年度から修正作業を行っているガイドライン、各事務所が準拠すべきマニュアルのうちダッカ事務所分について完成させる。日本ではJaNISS（NGOによる安全管理イニシアチブ）に参加を継続。組織内部の知見の蓄積と、安全管理に関する政府方針に対するアドボカシー*を継続する。

(2) その他

NGO-JICA 定期協議会、NGO - 外務省定期協議会に引き続き参加する。

ネパール事務所長として中島職員が2017年5月上旬に赴任し、小松現ネパール事務所長が6月中旬に帰任予定。ダッカ事務所長の菅原職員が6月下旬に帰任予定。

【コラム】 パートナーシップにおいてシャプラニールができる事

バングラデシュのパートナー団体 PAPRI (Poverty Alleviation through Participatory Rural Initiatives) は、1999年にシャプラニールのバングラデシュ地方事務所から独立した団体で、ダッカ北東のノルシンディ県でマイクロクレジット、児童教育、女性の権利の促進などの分野で活動を行っています。今ではシャプラニールのパートナー団体としてだけでなく、堅実な地元 NGO として行政関係者などから高い評価を受けています。私にとっては長年の付き合いということで、代表のバセッド氏は忌憚のない議論ができる存在でもあります。

そんな関係の PAPRI ですが、一度だけ何を言っても無駄だとあきらめたことがあります。2012年から3年間実施していた障害者支援事業でのことです。障害者当事者グループを結成、障害者の社会参加を促すための行政・学校へ働きかけ、補装具の提供や医療補助活動を行っていました。この活動を評価したノルシンディ県副長官が県下のユニオン議会に障害者担当委員会を設置するよう指示を出しました。私たちの活動地域でも委員会が結成されることになったと聞いた私は、PAPRIに委員になるよう勧めましたが、なぜか消極的で態度を明らかにしないまま事業は終了となりました。

2015年から「明日も学校へ行こう！プロジェクト」が開始し、本報告の中で PAPRI スタッフが教育常設委員会のメンバーとなったとお伝えしました。今回は戻

込みした委員を、今回はなぜ引き受けることにしたのかとバセッド氏に尋ねたところ、「子どもたちが学校に行くようにするためには、教育を保障すべき行政が変わらないといけません。委員になることで行政への効果的な働きかけができるようになると思ったからです」との答えが。障害者支援を行っている時はシャプラニールが何を求めているのか分からなかったのだとも答えてくれました。

自分の意見をパートナーにきちんと伝えること、意見が合わなくとも問題解決や状況改善に向けて一緒に考えるという姿勢を失わないことが大切だと強く感じた出来事でした。

(文/海外活動グループ 藤崎文子)



パートナー団体 PAPRI のスタッフたち。

クラフトリンク

2016 年度活動報告

2016 年度は新しいことに挑戦をした 1 年となった。上半期にはネパールにおけるリップバーム開発の資金調達のために初めてクラウドファンディングに挑戦し、大勢の支援者を巻き込んだ積極的な情報発信などの取り組みの結果プロジェクトの目標金額を達成し、新たな支援者の獲得にもつながった。また、マーケティング分野のプロボノ*の協力を得てクラフトリンクの販売対象者や商品構成について再検討を行い、2 月に 2017 年春夏カタログを刷新した。独自運営のオンラインショップについてはウェブ専門会社に精密なサイト分析やサポートをもらいながら、10 月にリニューアル版のサイトを公開し、売上強化を目指した。

卸販売（常設店・特注）では、年度当初から担当者を置きより綿密な営業活動を行った結果、昨年度の売上をやや上回ることができたが、カタログ・オンラインショップともリニューアルが下半期となった通信販売については施策の効果を出すのに時間を要している。クラフトリンク全体としての収入は寄付も含めると 5,066 万円となり、前年度よりは微増したものの、目標の 7,111 万円には及ばなかった。一方で、イベント・お出かけ販売やフェアトレードに関する講座を年間を通じて計 27 回実施し、多くの人々にクラフトリンクの活動を伝えた。

1. 売上増の実現

(1) オンラインショップの販売強化

2015 年度より運営を開始した独自のオンラインショップ（本店サイト）の売上増のためウェブ専門会社の協力を得てアクセス分析等を行い、より効率的な商品訴求につながるよう、トップページ及び商品ページのリニューアルを行った。また、SEO 対策*として、ページタイトルや説明文章の見直しと修正を実施した。その結果リニューアル後の平均アクセス数は約 3 倍に上昇し、ページを訪問してから購入にいたる転換率は 0.6% 減少したものの、本店の売上は前年度に比べ 2 倍となった。一方で楽天市場への出店は 2016 年 3 月末で終了し、2017 年度より、ウェブ上の通信販売は本店サイトに一本化する。

(2) 既存常設店への営業フォロー強化

2015 年度に新規で常設店となった店舗へのフォロー営業を中心に、既存店舗とのコミュニケーション強化に注力をした。結果、2015 年度の新規店舗（47 店舗）のうち 70% となる 33 店舗からリピート注文をもらうことができた。この他にも年 2 回の常設特別セールやカタログ発行直前のプレオーダー等を組み合わせてアプローチをし、売上は前年度を上回ることができたものの、目標比では 76% の 1,349 万円にとどまった。

(3) 特注営業の強化

既に取り扱いのある生活協同組合 3 社のうち 1 社でフェアトレードの特集ページ自体がなくなり、企画が取りやめとなった。一方で、他の 1 社ではこれまでのオンライン掲載以外に、新たに 25 万部発行の紙面カタログへも掲載が決定した。また、別注商品では昨年度注文のあった会社からのリピート注文や大学等からのオリジナルジュートバッグの注文が昨年を上回り、全体の売り上げとしては前年度比 102% の 1,081 万円と維持をすることができた。

(4) 委託販売の拡大

全国の高校、大学のフェアトレード部や社会貢献部などへ委託販売を促すちらしをカタログ発送に同梱したがふるわず、委託販売件数は前年度比 86% の 101 件となった。「委託販売お任せセット」の商品選定を工夫したことにより 1 件あたりの平均単価は前年度比 104% の 53,398 円となった。

2. 消費財の開発

ネパールの She ソープを生産する工房にて、新商品となるリップバームの開発を開始した。資金調達としてクラウドファンディングを活用し、239 名から 270 万円以上の支援金額を集めた。また、バングラデシュの

She ソープのラインナップ拡充を目指したが、技術的な課題の解消の目途が立たなかった。一方で、新たな食品商材の開発のため、開発費用の調達としてアユス NGO ブレークスルー事業に応募し、2017 年度の助成を獲得した。

3. 在庫管理の改善

年 2 回の現地への商品発注の際に売れ筋商品を多めに発注するなど工夫をし、欠品の数を減少させることができた。1 月からは東京事務所の横で「シャプラマルシェ」という定例の販売会を 3 回開催し、カタログに掲載していない商品を販売する取り組みを行った。

4. 販売ターゲットや商品構成の見直し

2016 年春夏カタログ同封アンケートの結果や常設店からのヒアリング内容、通信販売の顧客データなどをもとに、クラフトリンクの販売対象者の見直しを行った。また、2 月発行の 2017 年春夏カタログにおいて表紙や、ページデザインの変更を行った他、特集コラムの内容の見直しや、紙質とサイズの変更を通じて、新しい対象者により訴求するカタログの制作を心がけた。その結果、リニューアル後のカタログは好評を得ている。

5. フェアトレードの普及

日本フェアトレード・フォーラム*の事務局としての業務は 12 月をもって終了した。フェアトレード・タウン認定委員にクラフトリンクの職員が任命された。企業や団体でのおでかけ販売、アースデイ東京*やグローバルフェスタ*でのイベント販売、講座「シャプラバ」での講師などを通じてフェアトレードやクラフトリンクの活動を積極的に発信した。また 5 月から 7 月にかけて挑戦をしたクラウドファンディングではウェブサイトや SNS*、イベントなどを活用してネパールの女性がおかれている状況や、生産者の思いについて、詳細な情報を高い頻度で発信し、フェアトレード活動への支援を多くの市民に働きかけた。



クラウドファンディングの支援により、ネパール・グリ村でリップバーム作りが開始しました。

2017 年度活動計画

「フェアトレードを通じて『共生』できる社会をつくる」という中期ビジョンの目標達成に向けて、現地へのクラフトリンク商品の発注を増やすためのさまざまな施策を行う。特に 2017 年度は複数の消費財の販売開始とオンラインショップの運営強化により、通信販売の新規顧客を増やす取り組みを行う。全国の高校でクラフトリンクの委託販売を推進していくために、授業教材として取り上げられやすいフェアトレード開発教材の組み立てを行い、委託販売と手軽にできる開発教育ツールとして提案をする。2016 年度に営業を強化し売上目標の達成がなかった卸販売については、既存顧客への営業の継続とリップバームの販売開始を機会とした新規店舗への営業を実施する。これらの取り組みにより、クラフトリンクの売上 5,900 万円を実現する。

1. 消費財の商品開発および販売開始

(1) She リップバーム

2016年度から開発を進めてきたSheリップバームを2017年度秋口に販売開始すべく商品開発の仕上げを行う。品質管理やパッケージデザイン開発についてはSheソープ開発の際に協働した企業や外部専門家に引き続き協力を依頼している。販売促進の面においては9月の東京インターナショナル・ギフト・ショー*に出展し新規卸向けの営業活動を行う他、一般消費者に向けた発売開始イベントやSNS*を活用したキャンペーンの展開を計画している。

(2) ネパール産コーヒー

これまでスパイスやナッツ、ドライフルーツなど複数の消費財生産について情報収集を行ってきた中で、ネパールのシャンジャ郡において自然環境に配慮したコーヒーをつくっている生産組合と出会い、生産の過程、生産環境（または労働条件）、コーヒーの質、仕入れの条件など、あらゆる側面でクラフトリンクのミッションと合致することを確認した。当該組合が生産するコーヒーのパッケージデザインや商品規格の設計をプロボノ*の協力を得て行い、クラフトリンクのオリジナル商品として取り扱い、通信販売及び卸販売において消費財として定期的に購入してもらおうきっかけとする。発売開始に際してイベントやキャンペーンを実施し、より多くの新規の獲得とリピート販売につながることを目指す。

(3) その他国内フェアトレードなどの商品

比較的安価でリピートにつながりやすい消費財をクラフトリンクのカタログおよびオンラインショップで取り扱い、売上の底上げにつなげる。そのために、従来販売をしてきた福島県いわき市産の食品に加えて、国内で思いを共有する他団体の商品を仕入れ、ラインナップの拡大を図る。

2. オンラインショップ運営強化

2016年度に専門会社から習得した知識をもとに、より多くの人に訪問してもらうための施策や、サイトを訪れた人が商品を購入したくなるような効果的な商品訴求

のある商品詳細ページの制作を継続する。また、リップバームやコーヒーなどの消費財販売開始にともなうSNS*上のキャンペーンを行うとともに、新規顧客がオンラインショップを訪問し商品を購入するような仕組みをつくる。

3. 卸販売による安定的な売上の確保

秋の東京インターナショナル・ギフト・ショー*に出展してSheリップバームの販促を実施し、特に多店舗展開をしている企業への営業を積極的に行う。大口顧客である生活協同組合に対しては商品選定の点でよりニーズにあった提案を行い売上増加を図る。一方、既存の常設店舗については、売上増加の施策としての取引条件の見直しを検討する。

4. フェアトレードについての教材の組み立てと委託販売拡大

国内においてフェアトレードの普及をすすめ、かつクラフトリンクの委託販売の売上拡大を目指すために、既に保有している開発教材とその他に蓄積している情報の整理を行い、フェアトレード教材の組み立てを行う。すでにフェアトレードの授業や販売実習を行っている学校にヒアリングをしながら実践的な教材を組み立て、委託販売とセットで全国の高校に提案し授業への導入を促すことで、より多くの学校においてフェアトレードの認知度向上や理解促進を目指すとともに、クラフトリンクの委託販売の売上増加を目指す。

5. フェアトレードの普及

日本フェアトレード・フォーラム*のフェアトレード・タウン認定委員として国内におけるフェアトレードタウン*運動を支えていく。また、前項の委託販売についての取り組みやイベント販売、講座の開催などを通して引き続き広く市民に対してフェアトレードやクラフトリンクの活動を発信する。

国内活動

2016 年度活動報告

広報、渉外強化による新規支援者拡大を目指して国内活動を進めてきた。現金寄付に関しては認定 NPO 法人の認定期間終了などにより目標を達成することはできなかったが、ステナイ生活やイベントを中心に新たな理解者・協力者を増やすことができた。ダッカ襲撃事件に伴い、計画になかった動きも多くあり、これまでの人脈や経験を活かして、バングラデシュやイスラム教に対する歪んだイメージが広がらないよう、積極的に講演会やイベントを企画した。時機を逃さず企画できた背景には、地域連絡会*をはじめとする支援者の支えがあるということのを再認識する一年となった。

1. 広く参加を呼びかける（資金調達）

(1) 会員・マンスリー・寄付

会費の減少に歯止めがかかり、2015 年度の会費額を維持することができた。マンスリーサポーター入会キャンペーンでは、新たな取り組みとしてメールマガジンで協力者の関心に合わせた継続的かつ段階的な情報提供を実施したことにより、過去に比べ入会数が増加するといった一定の手応えを得ることができた。現地取材のため写真家を派遣し、特設サイトやイベントを通じて細やかに震災後のネパールの現状を伝えた結果、目標 500 万円に対し、513 万円のネパール指定寄付を得ることができた。家事使用人として働く少女たちが通う新センター開設のための資金調達ではクラウドファンディングを活用し、目標 310 万円に対し、359 万円の指定寄付を得ることができ、その 7 割は新たな支援者からの寄付となった。一方で、国税庁による認定 NPO 期間が終了したことによる夏期募金の低迷、大口寄付が減少したことなどから、全体の寄付目標 9,280 万円（注）に対し 8,784 万円と未達という結果になった。

注：マンスリーサポーター寄付を含む。クラウドファンディングによる寄付は含まない。

(2) ステナイ生活

2015 年度から始まった生活協同組合員との取り組みに関し、物品寄付を呼び掛けるキャンペーンの継続に加え、新規営業に力を入れ、新たな企業、地域でも同等の物品寄付回収キャンペーンを開始した。結果、目標 4,600 万円（前年度比 520 万円増）に対し、4,653 万円と順調に寄付額を伸ばすことができた。メディア掲載も過去

に比べて増加し、より多くの市民から協力を得ることができた。物品寄付の増加に伴う業務体制の見直しについては、物品の置場の確保、アルバイトの増員など対応してきたものの、2017 年度に向けたさらなる検討が必要となっている。



全国から毎日たくさん届くステナイ生活の物品寄付。

2. 海外協力の輪を広げる（ボランティア、講座開催）

(1) ボランティア

インターンを中心に、ステナイ生活ボランティアの説明会を定期的に行い、会の活動や作業内容を説明した結果、効率的に受け入れができるようになり、定期的なボランティアが増加した。学生を中心としたユース・チーム*では、「中学生・高校生フォーラム（8 月）」と中学 3 年生～大学生 2 年生を対象とした「ザ★フォーラム（3 月）」を実施し、合計 39 名の参加が得られ、若年層からのイベントのニーズの高さが伺えた。社会人ボラン

ティアグループのクシクシ倶楽部*はメンバーの関心が高かったカフェイベントや映画上映会を開催し、国際協力や南アジアに関心のある人たちが集い、交流する機会を提供した。シャプラニール劇団*はネパール大地震をテーマとした新シナリオを作成し、2017年度に向けて事務局とともにお披露目するイベントやワークショップを計画する予定となっている。

(2) 講座開催など

4月末から5月にかけて、ネパールから帰任した宮原職員がネパール大地震緊急救援および復興支援活動について講演する全国キャラバンを21カ所で実施。約1,300名の参加があり、寄付者や企業・団体などから「寄付がどのように使われたかが分かってよかった」という声が多く寄せられた。

7月のダッカ襲撃事件発生後、東京(2回)、大阪、名古屋、仙台にて事件に関する講演会を、さらに東京でイスラム教への理解を深めるための学びの場としてイベント「モスクへ行こう」を実施し、合わせて約250名に対してバングラデシュやイスラム教に対する正しい理解を広げる機会を提供した。事件に対する関心の高さに伴い、地方開催の意義を痛感し、これをきっかけに連絡会ニュースの発行を再開するなど、地域連絡会*との連携

強化を意識して活動を実施した。また、バングラデシュとネパールの暮らしや豊かな文化、人々などについて伝えるリレーエッセイをシャプラニールにゆかりのある方々に寄稿を呼びかけ実施し、ウェブサイト閲覧の増加につなげることができた。テーマ毎にシャプラニールの活動を紹介する講座「シャプラバ!」を8回実施し、73名が参加。ボランティアのほか、多くの新規参加者を得ることができた。12月に実施する予定だったネパールスタディツアー*は応募人数が足りず開催を見送った。



4名の専門家を招き、約60名が参加した「今知りたいバングラデシュ～ダッカ襲撃事件を受けて～」東京開催(2016年7月9日)。

2017年度活動計画

2016年度に引き続き、海外活動の情報や活動成果を一般市民に分かりやすく伝えていくことで、既存支援者の共感を高め、継続的な関係を構築することを目指すと同時に、新規支援者の拡大を目指していく。また、会の活動が安定的かつ自立的に継続することを目指し、ステナイ生活を中心とした自己資金を拡大する。

1. 海外協力の輪を広げる

(1) ボランティア

新たな人とのつながり新たな理解者を増やす場、過去のイベント参加者などが継続してかかわる場として、シャプラニールの活動を紹介する講座「シャプラバ!」

を定期的に行い、その後会員やボランティアなどの支援者へつなげていく機会とする。2016年度に引き続き、主にステナイ生活の仕分け作業を行うボランティアを広く募るためのボランティア説明会を定期的実施する。また、シャプラニールを全国各地で支える地域連絡会*との顔の見える関係を強化し、関東以外での情報発信にも力を入れていく。クシクシ倶楽部*、シャプラニール

劇団*、ユース・チーム*それぞれと連携を図り、活動を進めていく。6月に実施予定の全国キャラバン東京企画では、国内で子どもの貧困に取り組む団体の方を呼び、海外と国内の課題をつないで考え、新たな人とのつながりを深める機会にする。また、全国キャラバンを通して得た情報を基に、児童労働をテーマとした教材を教員などの知見を借りながら作成することを目指す。

(2) イベント・講座開催スケジュール

主に以下のイベント・講座を通して、会員やボランティアなどの支援者をはじめ、より多くの人と共に学び、考え、交流する場を作る。

6月	全国キャラバン2017（児童労働をテーマとしたダッカ事務所職員来日講演会）
8月	中学生・高校生フォーラム
9月-11月	45周年記念事業 児童労働に関する連続講座
12月	ネパールスタディツアー*
3月	中学生・高校生ネパールスタディツアー*

2. 広く参加を呼びかける

(1) 会員、マンスリー、寄付

新規会員、マンスリーサポーターを獲得するためのキャンペーンを計画的に実施するほか、イベント時の入会案内や申込書配布の徹底、会員特典の見直しなどを

することで、支援者の拡大を目指す。寄付に関しては、近年指定寄付が好調なことを受け、活動の中心である防災と児童労働をテーマとした寄付の呼びかけを強化する。また過去数年に渡り、遺産寄付を受けていることから、寄付控除や遺産寄付に関する説明会など専門家を交えて実施することを検討する。マンスリーサポーターからの寄付を含めた寄付額は4,170万円を目標とする。

(2) ステナイ生活

生活協同組合員や企業からの物品寄付回収キャンペーンを継続すると同時に、回収率や費用対効果を向上するための工夫も行っていく。また、2016度に企業や団体を中心に強化した渉外活動が成果としてつながるよう、継続的なコミュニケーションを心がけ、支援者および資金の拡大を目指す。物品寄付拡大に伴う業務負荷の増加に対応するためのアルバイトやボランティアの増員などについても引き続き強化していく。ステナイ生活全体の寄付金額は6,400万円(2016年度実績比1,747万円増)を目標とする。

2016 年度活動報告

2016 年度は、ウェブサイトや運用体制などの情報発信のための環境構築と、情報発信強化を進めた。公式ウェブサイトのリニューアル後、ユーザビリティ（見やすさや理解しやすさ等）の向上や、サーバの品質改善といった緊急度の高い課題が新たに発生したため、2016 年度の計画を変更してこれらの環境構築を優先的に対応した。情報発信の強化については各グループと連携して行い、支援者拡大のための企画立案やコンテンツ制作、情報発信ルールの策定、メディア対応の強化により新規支援者増加に寄与した。

1. 共感を得る

2016 年計画当初に予定していたキャッチコピーの見直しについては、広報担当者の退職による引継ぎやウェブサイトのユーザビリティの向上など、緊急度の高い課題を優先的に対応したため、2017 年度に実施するよう計画を変更した。

2. 情報発信の強化

(1) 情報発信の基盤構築

2016 年度はウェブサイトによる情報発信の強化のための基盤づくりに注力した。まず、2016 年度 4 月に、シャプラニールのウェブサイトのリニューアルを行った。これにより、職員が簡単にブログを更新できる環境を構築した。また近年増加傾向にあるスマートフォンに対応したことにより利便性が向上した。

一方で、新たなデザインに対し「シャプラニールがどのような団体なのか分かりにくい」「情報が探しにくい」といった問題が生じた。同時に「ウェブサイトの表示速度が遅い」「サーバが度々停止し閲覧ができなくなる」といったサーバに関する問題が生じ、ウェブサイトの部分的な改修とあわせサーバ移行を実施した。ウェブサイトの主な改修内容としては、団体の顔となるトップページの改修である。改修にあたっては、初めてウェブサイトに訪れた新規ユーザーがシャプラニールへの理解を深化できる構成になるよう情報設計に留意した。

(2) 支援者拡大のための企画立案

支援者獲得への新たな取り組みとして、国内活動グループと協働し、ステナイ生活の寄付やクラフトリンクの商品を購入した既存の支援者に向けて、マンスリーサポーター入会につなげるメールマガジンのテスト運用を実施した。結果、メールマガジンの開封率は、一般的に言われている平均値と比較しても非常に高く、多くの方がシャプラニールの活動に興味があるという手ごたえを得た。

(3) 効果的な情報発信のためのルールの策定

海外支援活動の情報発信については、各グループが主体となって実施したキャンペーンに協力し、発信した情報が効果的に伝わるよう情報発信の時間帯などのルールを策定した。

(4) メディア対応の強化

メディア関係者やインターネットを活用した情報掲示板への投稿など積極的にメディアへの働きかけを行い、露出が増加した。特に、2016 年 11 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日に実施されたステナイ生活のキャンペーン「あなたのはがきが、だれかのために。」では、ステナイ生活担当者と協力してメディア対応を行った結果、新聞掲載数が 24 件以上と過去最高となった。

2017年度活動計画

2017年度は「ブランド強化」、さらなる「情報発信基盤の強化」、「情報発信の強化」に重点的に取り組み、新規支援者獲得へつなげる。「ブランド強化」では、シャプラニールがどのような団体なのかを分かりやすく伝えるため、キャッチコピーの見直しを図る。「情報発信基盤の強化」では、2016年度に続き、シャプラニールの情報を発信・蓄積するための基盤となるウェブサイトの改修を進める。また、広報に関する質と量の向上のための運用体制を強化する。「情報発信の強化」においては、海外支援活動の情報発信頻度を向上し、海外の学びを国内へ共有し相互理解を促進する。さらに、効果的に新規支援者を獲得するための既存施策の見直しを行う。

1. ブランド強化

シャプラニールへの理解の深化にあたっては、まずシャプラニールがどのような価値を生み出す団体なのかを分かりやすく伝える必要がある。既存のキャッチコピーは2008年に作成されたものであるため、現在のシャプラニールの活動に即したキャッチコピーを新たに作成する。また、創立45周年を機に、シャプラニールの新中期ビジョンや、今まで築いてきた知見や支援の輪をウェブサイトの特設ページにて内外に発信することで、シャプラニールへの信頼感や存在価値を高めていく。

2. 情報発信基盤の強化

2016年度に引き続き、ウェブサイトのユーザビリティ向上を図る。また、シャプラニール広報業務に関する質と量を向上させるため、広報の運用体制を強化する。

ウェブサイトのユーザビリティ向上においては、2016年度秋から着手したウェブサイトの改修作業を進める。また、新規で訪れた方に向け、シャプラニールを分かりやすく端的に説明するページや海外支援活動を分かりやすく伝えるページなど、現在不足しているコンテンツを追加する。

広報の運用体制については、理事・評議員やプロボノ*などの専門家やインターンを巻き込み、広報業務の質・量を向上させる。さらに、広報業務に関するマニュアルの作成を進め、組織全体で一貫したメッセージを発信することができる体制の構築を進めていく。

3. 情報発信の強化

2016年度に引き続き、海外支援活動の情報発信を強化し、シャプラニールの社会的存在意義を伝えるとともに、海外・国内共通の問題への理解を促進する。また、新規支援者獲得のための既存施策の見直しを行う。

海外支援活動の情報発信強化については、各キャンペーン期間中は海外支援活動の情報発信頻度が向上するものの、キャンペーンが終了すると頻度が低下し、活動状況が見えにくくなるという問題がある。2017年度は、施策終了後も継続的に海外活動を発信する体制を海外活動グループと構築する。また、海外での成果や学びを国内へ共有する際、企業や行政、市民に向けてSDGs*に統合した表現で発信することにより、シャプラニールの活動への理解を促進させる。

既存施策の見直しについては、認知から新規支援者獲得までの導線、手法、タイミングなど、効果的かつ効果的に支援者へ繋げていくためのコミュニケーションの過程を各グループと再検討する。なお、2016年度はウェブサイトを中心としたインターネットによるコミュニケーションの強化を図ってきたが、2017年度はイベントなどのオフラインでの接点も含め設計する。

その他、引き続き会報誌「南の風」を会員、マンスリーサポーター、企業協力者に向け、年に4回、各号3,000部発行する。2017年度は、会報誌内で取材した情報をウェブサイト上で発信するなど、新規支援者獲得のための活用方法も検討する。

組織運営

2016 年度活動報告

2016～2020 年度中期ビジョンを基に 3 年中期計画を策定し、貧困のない社会を目指して活動を開始した。7 月にバングラデシュのダッカで日本人を含む約 20 名の民間人が殺害される襲撃事件が発生し、種々の対策を実施して駐在員を含むダッカ事務所全職員の安全確保に取り組んだ。7 月末に国税庁による認定 NPO 法人の認定期間が終了したが、12 月に新制度に基づく東京都の認定 NPO 法人の認定を得ることができた。

1. 財政基盤の強化

会員、マンスリーサポーターや寄付収入の増加に取り組む傍ら、ステナイ生活への寄付物品を今期も大きく伸ばすことができた。また、助成金の申請先を増やす、クラウドファンディングに取り組むなどの施策も実施した。これらの活動によって一定の収入を確保したが、バングラデシュとネパールでの洪水に対する緊急救援を他募金活動への影響を避けるために、またネパール大地震復興支援の一部を各々自己資金で実施したこと、クラフトリンクの販売苦戦などによって会の収支は大きな赤字となった。厳しい財政状況が 2017 年度も続くことを考慮し、10 月にタスクフォースを組みステナイ生活の物品寄付回収キャンペーンを中心に一層の収入増加に取り組む、合計で約 2,000 万円相当の新規案件獲得に向けて取り組んでいる。

2. 市民社会組織としての貢献

国際協力および関連する分野のネットワークなどへ積極的に参加した（※協力団体・委員会一覧は p.44 を参照）。インターンを 10 名受け入れるとともに、インターンが部門の枠を越えて取り組む活動も新たに取り入れた。中高生から一般市民まで幅広く参加できる講座やイベントの開催、講師派遣や学校訪問への積極的な対応、寄付物品仕分けなどの事務所作業からイベントの企画といったさまざまなボランティア活動の場の提供などを通じて、シャプラニールの活動に多くの市民の参加を得ることができた。

3. 人材育成の制度化と働きやすい環境づくり

人材育成については研修計画の策定を予定していたが、役割基準や評価方法などを含む人事制度とあわせて整備する必要がある、それら全体について作業を進めたものの、完成には至らなかった。執務環境の改善については、2015 年度に作成したメンタルヘルスケア・プログラム*を試験的に導入し、活用事例がでている。また、「多様な働き方タスクフォース」を組み、柔軟な働き方の導入について検討に着手した。

4. 防災の体制づくりといわきでの活動との関わり

「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」など、防災減災関連のネットワークに積極的に参加した。国内災害対応指針の策定は 2017 年度に持ち越しとなった。東日本大震災復興支援活動の報告書「いわき、1846 日」4,000 部を 9 月に発行し、会員、マンスリーサポーターなどの支援者の他、福島の関係者や活動に関わった被災者へも配布して多くの反響を得た。いわき市を 8 回訪問し、交流スペース「ぶらっと」運営時に生まれた自主サークルのフォローアップや地元の支援関係者間の会議への参加を行った。

5. 海外と国内の課題をつなぐ取り組み

海外活動から得られた成果・学びを発信する講座は、ダッカ襲撃事件後にイスラム教に対する正しい理解を広げる活動を優先したために開催できなかった。一方で、国内でシャプラニールと共通の課題に取り組む団体を会報で紹介することで、学びへつなげることができた。また、国内で子どもの権利普及に取り組んでいる団体の

代表理事を事務局に招き、勉強会を実施した。会員が国内課題とつなげる形でシャプラニールの活動に関する授業を行う事例も出ている。

6. 熊本地震緊急救援

2016年4月に発生した熊本地震への対応として、先に現地で緊急救援を開始していた一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンターの活動に加わる形で4月26日から5月8日にかけて職員2名を派遣し、支援活動を行った。この活動を通じて国内災害発生時の行政との連携について知見を深めることができた。

7. 海外事務所職員の安全管理

ダッカで発生した襲撃事件を受け、セキュリティ専門企業による研修や安全に関する内部規定の見直し、事務所の安全施策強化など必要な施策を速やかに実施した。危機管理にかかわる全体方針と海外事務所におけるマニュアルの整備も進めた。また、駐在員と毎日定期連絡を行い、安全確認を行うとともに駐在員の健康管理にも心掛けた。他団体と密接に情報交換を行い、安全対策に役立てた。

8. その他

(1) 認定 NPO 法人の認定期間の終了と再認定

国税庁から受けていた認定 NPO 法人の認定期間が2016年7月31日をもって終了した。この認定が途切れないよう2016年1月に東京都に対して新制度に基づく認定の申請を行ったが、東京事務所と海外事務所の財務諸表を合算する必要があるため、再作業の結果、12月21日に認定を受けた。この経緯により2016年8月1日から12月20日の間、認定の無い期間が生じた。

(2) 総会・理事会・評議員会

各会議の実施状況は下記の通り。

- ・ 総会：1回 (6/25)
- ・ 理事会：12回 (4/16、5/21、6/18、7/9、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18)
- ・ 評議員会：2回 (5/14、10/8)

(3) 事務局長の海外赴任

小松事務局長が2016年3月下旬から約1年間の予定でネパール事務所長として赴任した。同国の各事業すべてが新たな段階へ入ること、ネパール大地震の復興事業を加速する必要があることなどから、経験者が指揮を執る必要があると判断した。その間の事務局長業務は、村山事務局次長が代行した。

2017 年度活動計画

2017年度は3カ年中期計画の2年目にあたり、2016年度に始動した種々の活動を推進していく。また、慢性化している財政難の抜本的な解決を図るとともに、人材育成制度の完成や柔軟な働き方の導入などを行い、働きやすい環境の整備を進めていく。

1. 財政基盤の強化

ステナイ生活の物品寄付回収キャンペーン増加とクラフトリンクの採算性改善を中心に、財政基盤強化の取り

組みを継続する。ステナイ生活は2016年度半ばに始動した営業タスクフォースを継続し、新規案件の獲得を図る。クラフトリンクについては2018年度の収支を黒字化するための施策を実施する。単年度で結果を求めるこ

とは避け、2017年度は敢えて赤字予算としてより大きな動きを作り、2018年度に確実に結果につなげるようにする。支援者の増加や資金調達の多様化への取り組みも継続する。将来の海外事務所車両購入や業務システム更新などの大型支出に備え、資金の積み立てを開始する。

2. 市民社会組織としての貢献

国際協力および関連するネットワークへの参加を継続する。ボランティアやインターンの受け入れ、講演や講座、学校訪問受け入れなどを通じて一般市民が国際協力に参加する機会を継続して提供する。職員や理事、評議員の知見を講演としてメニュー化し、一般市民に向けて提供していく。

3. 人材育成と働きやすい環境づくり

人材育成制度を人事制度全体の整備とともに完成し、運用を開始する。2016年度に着手した柔軟な働き方に関する検討を継続し、導入を進める。2016年度に試験導入したメンタルヘルスケア・プログラム*を正式に導入する。

4. リスク管理の導入

活動を継続する上での主要なリスクを抽出し、対応を決定する。緊急度に応じて対策を実施する。

5. 防災の体制づくり

組織として防災、災害対応の基盤を整えるために次の3つの活動を行う。1つ目に外部研修の受講、東日本大震災時の緊急救援活動の振り返りを通じて緊急救援活動に対応できる職員の人材育成を行う。2つ目に国内災害対応指針とマニュアルを策定する。3つ目に防災減災関連のネットワークへの参加を継続する。

6. その他

(1) 45周年記念の取り組み

広報物や対外資料に45周年であることを表示し、また、会報に関連する記事を掲載する。記念事業として秋に児童労働に関する連続講座を開催する。

(2) 事務局長の帰任

ネパールに赴任していた小松事務局長が6月中旬に帰任する。

2016 年度決算と 2017 年度予算

1. 2016 年度決算

2016 年度の決算にかかる会計監査（東京事務所）は公認会計士佐藤泰久氏により 2017 年 5 月 20 日に終了し、理事の業務執行の状況および在外事務所を含めた財産の状況についての監査は同日監事により行われ、当会の会計報告書は、2017 年 3 月 31 日現在の財政状態および同日をもって終わる期間の損益の状況を適正に表示している旨の報告を受けた。

2016 年度の損益状況は、経常収益が 1 億 9,618 万円（前期比 8,734 万円減）、経常費用が 2 億 1,376 万円（前期比 4,683 万円減）となり、その結果、当期経常増減額は 1,758 万円の欠損となった。会費、寄付金は概ね堅調に推移したものの、現地治安状況の悪化による ODA 関連資金の減少やクラフトリンク売上の低迷等が損益に大きく影響した。

【全体】

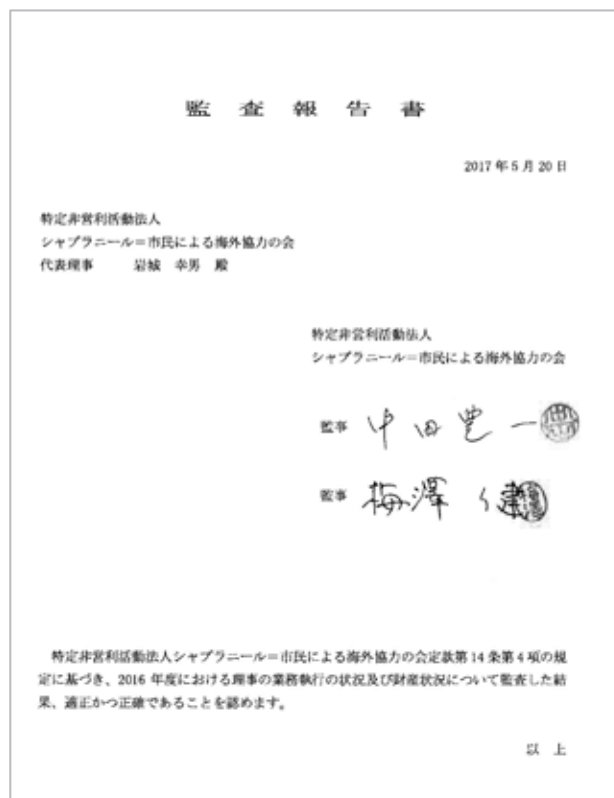
- ・ 受取会費は 1,663 万円（前期比 17 万円減、1% 減）と前期なみ。
- ・ 受取寄付金は 8,786 万円（前期比 6,148 万円減、41% 減）であるが、前期の緊急救援募金を除くと前期比 7% 減と概ね前期なみ。物品寄付（前期比 594 万円増、1% 増）が前期に続き好調に推移した。
- ・ 受取助成金等は 3,682 万円（予算比 2,701 万円マイナス、達成率 58%）と予算を大きく下回った。
- ・ 自己財源率は前期比 1.4 ポイント減の 81.2% となった。

【事業別】

- ・ 海外活動は、ODA 関連の資金が大幅に減少したものの代替資金の獲得に努めた結果、事業損益では予算比 314 万円増となった。
- ・ クラフトリンクの売上高は、4,832 万円（前期比 53 万円減、予算比 2,018 万円減）と予算額を大きく下回り、事業損益は▲ 810 万円となった。
- ・ 緊急救援活動は、バングラデシュの洪水対応等により 395 万円の持ち出しとなった。

2. 2017 年度予算

2017 年度予算は、経常収益 2 億 8,298 万円、経常費用 2 億 7,996 万円、経常損益 302 万円の黒字予算を計上している。クラフトリンク活動は 2018 年度以降の黒字化を目指すため、2017 年度は敢えて 1,364 万円の赤字予算を組んでいる。



2016年度 決算

活動計算書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

単位 (円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会費	11,403,000		
賛助会費等	5,223,040	16,626,040	
2. 受取寄付金			
一般寄付	12,869,771		
マンスリーサポート	17,720,000		
物品寄付	46,505,568		
基金・指定寄付	9,963,724		
緊急救援募金	797,880	87,856,943	
3. 受取助成金等			
外務省無償資金	18,886,848		
民間助成金	17,935,025	36,821,873	
4. 事業収益			
クラブ商品販売	48,322,368		
国内活動収益	1,306,333		
知的貢献活動収益	2,769,822	52,398,523	
5. その他収益			
受取利息	74,867		
寄付引当金戻入	1,776,412		
雑収入	623,830	2,475,109	
経常収益計			196,178,488
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与・賞与	50,650,405		
臨時雇賃金	6,570,149		
通勤手当	2,582,318		
法定福利費	7,034,824		
退職給付費用	1,084,698		
その他人件費	534,525		
人件費計	68,456,919		
(2) その他経費			
海外プロジェクト費	29,865,958		
国内活動費	1,444,469		
商品売上原価	14,937,725		
緊急救援活動費	3,678,487		
知的貢献活動費	41,600		
運搬費	1,300,431		
広報宣伝費	7,980,132		
会議費	9,100		
旅費交通費	6,459,369		
業務委託費	5,785,848		
手数料	3,750,326		
諸会費	39,210		
出店料	1,109,008		
商品開発費	458,619		
研修費	1,427,833		
水道光熱費	442,534		
通信費	894,810		
消耗品費	697,163		
租税公課	1,717,103		
新聞図書費	16,518		
賃借料	140,399		
保険料	607,750		
修繕費	1,166,181		
貸倒損失等	▲191,929		
雑費	1,518,494		
その他経費計	89,339,498		
事業費計		157,796,417	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与・賞与	22,238,854		
臨時雇賃金	4,043,356		
通勤手当	1,549,677		
法定福利費	3,858,200		
退職給付費用	642,802		
その他人件費	▲57,828		
人件費計	32,275,061		
(2) その他経費			
広報宣伝費	4,014,267		
会議費	760,326		
旅費交通費	916,221		
手数料	6,175,939		
諸会費	325,000		
研修費	48,540		
地代家賃	2,293,244		
水道光熱費	141,080		
通信費	3,662,329		
消耗品費	3,711,234		
租税公課	856,124		
新聞図書費	9,000		
賃借料	110,223		
保険料	15,830		
修繕費	46,334		
雑費	528,792		
法人税等	70,000		
その他経費計	23,684,483		
管理費計		55,959,544	
経常費用計			213,755,961
当期正味財産増減額			▲17,577,473
前期繰越正味財産額			121,821,260
当期繰越正味財産額			104,243,787

貸借対照表

2017年3月31日現在

単位 (円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	66,636,660		
売掛金(注)	7,678,986		
有価証券	5,473,389		
商品	29,583,178		
貯蔵品	628,303		
未収金	263,721		
前払費用	192,112		
仮払金	147,223		
前払金	4,187,514		
流動資産合計		114,791,086	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両	7,978,539		
什器備品	1,044,159		
有形固定資産計	9,022,698		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	3,211,767		
無形固定資産計	3,211,767		
(3) 投資その他の資産			
敷金保証金	455,149		
退職積立預金	14,186,045		
みらいファンド積立預金	20,714,866		
投資その他の資産計	35,356,060		
固定資産合計		47,590,525	
資産合計			162,381,611
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,566,705		
未払費用	2,802,179		
前受金	25,987,158		
仮受金	223,117		
預り金	3,000		
預り社会保険料	52,603		
預り源泉所得税	23,443		
預り住民税	136,000		
未払消費税	903,800		
法人税等充当金	70,000		
賞与引当金	2,562,906		
流動負債合計		35,330,911	
2. 固定負債			
退職給付引当金	14,111,167		
指定寄付引当金	1,495,746		
みらいファンド預託金	7,200,000		
固定負債合計		22,806,913	
負債合計			58,137,824
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		121,821,260	
当期正味財産増減額		▲17,577,473	
正味財産合計			104,243,787
負債及び正味財産合計			162,381,611

(注) 売掛金の貸倒引当金は171,132円である。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産の減価償却方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受け入れは、一部活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	海外活動	国内活動	クラブトリンク活動	緊急救援活動	知的貢献活動	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	16,626,040	16,626,040
2. 受取寄付金	12,360	0	0	797,880	0	810,240	87,046,703	87,856,943
3. 受取助成金等	33,778,406	800,000	2,243,467	0	0	36,821,873	0	36,821,873
4. 事業収益	1,229,830	1,306,333	48,422,368	0	1,439,992	52,398,523	0	52,398,523
5. その他収益	121,475	2,291	92,605	1,866,272	9,500	2,092,143	382,966	2,475,109
経常収益計	35,142,071	2,108,624	50,758,440	2,664,152	1,449,492	92,122,779	104,055,709	196,178,488
II 経常費用								
(1) 人件費								
給与・賞与	29,152,645	3,621,807	15,359,812	866,604	1,649,537	50,650,405	22,238,854	72,889,259
臨時雇賃金	3,444,959	255,339	2,556,262	197,296	116,293	6,570,149	4,043,356	10,613,505
通勤手当	750,339	280,593	1,410,128	51,135	90,123	2,582,318	1,549,677	4,131,995
法定福利費	3,184,462	616,817	2,803,705	148,913	280,927	7,034,824	3,858,200	10,893,024
退職給付費用	463,315	104,687	443,968	25,049	47,679	1,084,698	642,802	1,727,500
その他人件費	186,129	12,258	327,622	2,933	5,583	534,525	▲57,828	476,697
人件費計	37,181,849	4,891,501	22,901,497	1,291,930	2,190,142	68,456,919	32,275,061	100,731,980
(2) その他経費								
海外プロジェクト費	29,865,958	0	0	0	0	29,865,958	0	29,865,958
国内活動費	0	1,444,469	0	0	0	1,444,469	0	1,444,469
商品売上原価	0	0	14,937,725	0	0	14,937,725	0	14,937,725
緊急救援活動費	0	0	0	3,678,487	0	3,678,487	0	3,678,487
知的貢献活動費	0	0	0	0	41,600	41,600	0	41,600
運搬費	0	0	1,300,431	0	0	1,300,431	0	1,300,431
広報宣伝費	85,328	0	7,056,051	838,753	0	7,980,132	4,014,267	11,994,399
会議費	9,100	0	0	0	0	9,100	760,326	769,426
旅費交通費	4,964,564	51,197	777,442	414,597	251,569	6,459,369	916,221	7,375,590
業務委託費	0	0	5,785,848	0	0	5,785,848	0	5,785,848
手数料	2,374,545	70,212	1,220,495	53,126	31,948	3,750,326	6,175,939	9,926,265
諸会費	36,050	0	3,160	0	0	39,210	325,000	364,210
出店料	0	0	1,109,008	0	0	1,109,008	0	1,109,008
商品開発費	0	0	458,619	0	0	458,619	0	458,619
研修費	1,426,033	1,000	800	0	0	1,427,833	48,540	1,476,373
地代家賃	2,147,502	322,411	1,373,867	51,784	146,796	4,042,360	2,293,244	6,335,604
水道光熱費	307,997	22,968	97,422	3,689	10,458	442,534	141,080	583,614
通信費	370,287	50,447	369,997	87,363	16,716	894,810	3,662,329	4,557,139
消耗品費	340,615	54,765	266,857	12,007	22,919	697,163	3,711,234	4,408,397
租税公課	789,227	23,748	865,113	0	39,015	1,717,103	856,124	2,573,227
新聞図書費	13,062	0	3,456	0	0	16,518	9,000	25,518
賃借料	35,288	17,945	76,114	2,882	8,170	140,399	110,223	250,622
保険料	489,595	27,140	86,102	4,498	415	607,750	15,830	623,580
修繕費	1,121,995	7,543	31,996	1,212	3,435	1,166,181	46,334	1,212,515
貸倒損失等	0	0	▲191,929	0	0	▲191,929	0	▲191,929
雑費	901,348	79,992	329,575	172,549	35,030	1,518,494	528,792	2,047,286
法人税等	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
その他経費計	45,278,494	2,173,837	35,958,149	5,320,947	608,071	89,339,498	23,684,483	113,023,981
経常費用計	82,460,343	7,065,338	58,859,646	6,612,877	2,798,213	157,796,417	55,959,544	213,755,961
当期経常増減額	▲47,318,272	▲4,956,714	▲8,101,206	▲3,948,725	▲1,348,721	▲65,673,638	48,096,165	▲17,577,473

3. 施設の提供等の物的サービスの受け入れの内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法	備考
インターネット広告無償掲載	13,303,194	提供元企業の定価 USD119,568.53	計算書に計上せず（注記のみ）1USD = 111.26 JPY

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産は 104,243,787 円ですが、そのうち 42,471,690 円は緊急救援活動に、13,514,866 円は新規事業等（みらいファンド）に、3,483,618 円はネパールでの活動に使用される財産です。したがって使途が制約されていない正味財産は 44,773,613 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
いきいき基金	0	1,007,516	1,007,516	0	
子どもの夢基金	0	1,964,220	1,964,220	0	
指定寄付	14,294,078	6,991,988	17,802,448	3,483,618	
緊急救援募金	42,416,759	797,880	742,949	42,471,690	
みらいファンド	13,494,866	20,000	0	13,514,866	みらいファンド寄付分
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「Bangladesh西部に住む先住民の子どもたちへの文化事業」	0	6,509,468	6,509,468	0	前期前受金としていたものを当期収益計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「Bangladesh西部に住む先住民の子どもたちへの文化教育支援」	0	4,163,018	4,163,018	0	当期受入額 11,871,105 円のうち、7,708,087 円は前受金として貸借対照表に計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における災害リスク軽減能力強化プロジェクト」	0	10,327,177	10,327,177	0	当期受入額 25,910,076 円のうち、15,582,899 円は前受金として貸借対照表に計上
公益財団法人 日本国際協力財団 「Bangladesh・地域住民の参加を通じた学校運営の質的向上による初等教育就学・通学支援事業」	0	1,500,000	1,500,000	0	
UAゼンセン同盟 Bangladesh・児童教育プログラム 支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
株式会社フェリシモ・フェリシモ地球村の基金 「ネパール大地震復興事業 - 被災者のコミュニティスペース支援」	0	1,400,000	1,400,000	0	
真如苑 「ネパール大地震復興のためのコミュニティスペース運営」	0	1,000,000	1,000,000	0	
立正佼成会・一食平和基金 「Bangladeshにおける家事従事者として働く少女支援プロジェクト」	0	2,000,000	2,000,000	0	
日本労働組合総連合会（連合）・愛のカンパ 「Bangladeshの中洲（チョール）における学校運営委員会の育成を通じた初等教育就学支援」	0	1,200,000	1,200,000	0	
社会福祉法人 中央共同募金会 「カトマンズ盆地内住宅密集地の復旧、復興支援事業」	0	5,130,598	5,130,598	0	
一般財団法人 まちづくり地球市民財団 「カトマンズ盆地内住宅密集地の復旧、復興支援事業」	0	700,000	700,000	0	
READYFOR 株式会社 「ネパールの女性に笑顔の仕事を！家族を支えるリップバーム作り」	0	2,243,467	2,243,467	0	
READYFOR 株式会社 「悪質な児童労働からの解放へ Bangladeshの少女たちからの SOS」	0	228,990	228,990	0	当期受入額 2,925,162 円のうち、2,696,172 円は前受金として貸借対照表に計上
公益財団法人 大阪コミュニティ財団 全国キャラバンおよびネパール応援イベント	0	800,000	800,000	0	
合計	42,416,759	88,019,746	74,864,880	55,571,625	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	為替換算差額	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産							
車両（海外事務所）	7,719,178	7,754,656		▲ 15,103	15,458,731	7,480,192	7,978,539
什器備品	499,800				499,800	494,288	5,512
什器備品（海外事務所）	3,950,292	895,041	240,242	▲ 20,408	4,584,683	3,546,036	1,038,647
無形固定資産							
ソフトウェア	5,352,943				5,352,943	2,141,176	3,211,767
合計	17,522,213	8,649,697	240,242	▲ 35,511	25,896,157	13,661,692	12,234,465

6. みらいファンドの増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	減少	増加	期末残高
みらいファンド預託金	7,220,000	3,620,000	3,600,000	7,200,000
合計	7,220,000	3,620,000	3,600,000	7,200,000

(注) みらいファンド寄付は、使途等が制約された寄付等の内訳にて表示しています。

7. 指定寄付引当金の増減内訳

(単位：円)

内容	期首残高	減少	増加	期末残高
東日本大震災支援活動	3,272,158	1,776,412	0	1,495,746
合計	3,272,158	1,776,412	0	1,495,746

財産目録

2017年3月31日現在

(単位:円)

科目		金額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	現金 国内事務所	464,061		
	現金 海外事務所	1,144,892		
	ゆうちょ銀行	12,148,678		
	三菱東京UFJ銀行	33,590,842		
	三井住友銀行	972,738		
	Standard Chartered Bank	21,876		
	Sonali Bank	2,418,484		
	Janata Bank	103,092		
	Nabil bank	15,771,997		
売掛金(注)		7,678,986		
有価証券	野村証券	5,473,389		
商品		29,583,178		
貯蔵品	切手等	628,303		
未収金	環境再生保全機構	263,721		
前払費用	日新火災海上保険	75,449		
	三井住友海上保険	28,227		
	KDDI ウェブコミュニケーションズ	88,436		
仮払金		147,223		
前払金	国内事務所分	130,815		
	海外事務所分 パートナー団体	4,056,699		
流動資産合計			114,791,086	
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
車両	海外事務所分	7,978,539		
什器備品	国内事務所分	5,512		
	海外事務所分	1,038,647		
有形固定資産計		9,022,698		
(2) 無形固定資産				
ソフトウェア		3,211,767		
無形固定資産計		3,211,767		
(3) 投資その他の資産				
敷金保証金	早稲田奉仕園	327,450		
	海外事務所分	127,699		
退職積立預金	三菱東京UFJ銀行	14,186,045		
みらいファンド預金	三菱東京UFJ銀行	20,714,866		
投資その他の資産計		35,356,060		
固定資産合計			47,590,525	
資産合計				162,381,611
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	日本郵便	440,130		
	新宿年金事務所	716,894		
	クロスロード	507,470		
	ヤマト運輸	188,772		
	MOGRA DESIGN	181,440		
	その他	531,999		
未払費用	未払給与	2,802,179		
前受金	外務省	7,708,087		
	外務省・在ネパール日本大使館	15,582,899		
	READYFOR	2,696,172		
仮受金		223,117		
預り金		3,000		
預り社会保険料		52,603		
預り源泉所得税		23,443		
預り住民税		136,000		
未払消費税		903,800		
法人税等充当金		70,000		
賞与引当金		2,562,906		
流動負債合計			35,330,911	
2. 固定負債				
退職給付引当金		14,111,167		
指定寄付引当金		1,495,746		
みらいファンド預託金		7,200,000		
固定負債合計			22,806,913	
負債合計				58,137,824
正味財産				104,243,787

(注) 売掛金の貸倒引当金は171,132円である。

2017年度 予算

[全体損益]

(単位:千円)

	2016年度 予算 A	2016年度 決算 B	予実差異 B - A	2017年度 予算 C	予算増減 D : C - A	同増減比 D / A	実績増減 E : C - B	同増減比 E / A
1. 受取会費	16,800	16,626	▲174	16,600	▲200	-1%	▲26	0%
2. 受取寄付金	95,330	87,857	▲7,473	107,892	12,562	13%	20,035	23%
3. 受取助成金等	63,833	36,822	▲27,011	94,931	31,097	49%	58,109	158%
4. 事業収益	76,184	52,399	▲23,785	62,160	▲14,024	-18%	9,761	19%
5. その他収益	3,934	2,475	▲1,459	1,397	▲2,537	-64%	▲1,078	-44%
経常収益計	256,081	196,178	▲59,903	282,980	26,898	11%	86,801	44%
1. 事業費								
(1) 人件費	63,404	68,457	5,053	56,659	▲6,745	-11%	▲11,798	-17%
(2) その他経費	139,720	89,339	▲50,381	162,019	22,298	16%	72,679	81%
2. 管理費								
(1) 人件費	30,367	32,275	1,908	31,515	1,148	4%	▲760	-2%
(2) その他経費	22,590	23,684	1,094	29,766	7,176	32%	6,082	26%
経常費用計	256,081	213,756	▲42,325	279,959	23,877	9%	66,203	31%
当期経常増減額	0	▲17,577	▲17,577	3,021	3,021	-	20,598	-117%

[事業別損益]

(単位:千円)

	2016年度 予算 A	2016年度 決算 B	予実差異 B - A	2017年度 予算 C	予算増減 D : C - A	同増減比 D / A	実績増減 E : C - B	同増減比 E / A
受取寄付金	2,780	12	▲2,768	2,192	▲588	-21%	2,180	0
受取助成金等	63,033	33,778	▲29,255	92,431	29,397	47%	58,652	174%
事業収益	1,000	1,230	230	0	▲1,000	-100%	▲1,230	-100%
その他収益	0	121	121	0	0	-	▲121	-100%
収益計	66,813	35,142	▲31,671	94,623	27,809	42%	59,480	169%
人件費	31,793	37,182	5,389	26,116	▲5,677	-18%	▲11,066	-30%
海外プロジェクト費	75,534	29,866	▲45,668	96,203	20,669	27%	66,337	222%
その他の経費	9,948	15,413	5,465	13,206	3,258	33%	▲2,206	-14%
費用計	117,275	82,460	▲34,815	135,525	18,250	16%	53,065	64%
海外活動 損益	▲50,462	▲47,318	3,143	▲40,903	9,559	-19%	6,415	-14%
受取助成金等	800	800	0	1,500	700	88%	700	88%
事業収益	3,065	1,306	▲1,759	3,540	475	15%	2,234	171%
その他収益	0	2	2	100	100	-	98	4265%
収益計	3,865	2,109	▲1,756	5,140	1,275	33%	3,031	144%
人件費	4,778	4,892	114	2,925	▲1,853	-39%	▲1,967	-40%
その他の経費	5,047	2,174	▲2,873	5,634	587	12%	3,460	159%
費用計	9,825	7,065	▲2,760	8,559	▲1,266	-13%	1,494	21%
国内活動 損益	▲5,960	▲4,957	1,003	▲3,419	2,541	-43%	1,537	-31%
受取助成金等	0	2,243	2,243	1,000	1,000	-	▲1,243	-55%
事業収益	68,619	48,422	▲20,197	57,250	▲11,369	-17%	8,828	18%
その他収益	2,500	93	▲2,407	850	▲1,650	▲0	757	818%
収益計	71,119	50,758	▲20,361	59,100	▲12,019	-17%	8,342	16%
人件費	23,855	22,901	▲954	26,410	2,555	11%	3,509	15%
売上原価	20,020	14,938	▲5,083	20,681	660	3%	5,743	38%
その他の経費	26,945	21,020	▲5,925	25,651	▲1,295	-5%	4,630	22%
費用計	70,821	58,860	▲11,961	72,742	1,921	3%	13,882	24%
クラブトリンク活動 損益	298	▲8,101	▲8,399	▲13,642	▲13,940	-4675%	▲5,541	68%
受取寄付金	0	798	798	0	0	-	▲798	-100%
受取助成金等	0	0	0	0	0	-	0	-
事業収益	0	0	0	0	0	-	0	-
その他収益	1,384	1,866	482	397	▲987	-71%	▲1,469	-79%
収益計	1,384	2,664	1,280	397	▲987	-71%	▲2,267	-85%
人件費	379	1,292	913	301	▲78	-21%	▲991	-77%
その他の経費	1,005	5,321	4,316	96	▲909	-90%	▲5,225	-98%
費用計	1,384	6,613	5,229	397	▲987	-71%	▲6,216	-94%
緊急救援活動 損益	0	▲3,949	▲3,949	0	0	-	3,949	▲0
事業収益	3,500	1,440	▲2,060	1,370	▲2,130	-61%	▲70	-5%
その他収益	0	10	10	0	0	-	▲10	-100%
収益計	3,500	1,449	▲2,051	1,370	▲2,130	-61%	▲79	-5%
人件費	2,599	2,190	▲409	907	▲1,692	-65%	▲1,283	-59%
その他の経費	1,220	608	▲612	547	▲673	-55%	▲61	-10%
費用計	3,819	2,798	▲1,021	1,454	▲2,365	-62%	▲1,344	-48%
知的貢献活動 損益	▲319	▲1,349	▲1,030	▲84	235	-74%	1,265	-94%
受取会費	16,800	16,626	▲174	16,600	▲200	-1%	▲26	0%
受取寄付金	92,550	87,047	▲5,503	105,700	13,150	14%	18,653	21%
その他収益	50	383	333	50	0	0%	▲333	-87%
収益計	109,400	104,056	▲5,344	122,350	12,950	12%	18,294	18%
人件費	30,367	32,275	1,908	31,515	1,148	4%	▲760	-2%
その他の経費	22,590	23,684	1,094	29,766	7,176	32%	6,082	26%
費用計	52,957	55,960	3,002	61,281	8,324	16%	5,322	10%
管理部門 損益	56,443	48,096	▲8,346	61,069	4,626	8%	12,973	27%

定款変更について

変更の内容

- ・東京都推奨記入例に沿い、事務所所在地に町名番地を追加。また、海外事務所の実態に沿い、従たる事務所から除外
- ・法人運営の円滑化を図るため、補充により選任された代表理事、理事、監事、評議員に関する規定を削除
- ・法人運営の円滑化を図るため、「みなし決議」およびその議事録作成に関する規定を追加
- ・2016年6月のNPO法（特定非営利活動促進法）改正に伴い、貸借対照表の公告方法を記載

項目	定款変更（変更後） ※下線が変更箇所	現行定款（変更前）
事務所の位置	第2条 この会は、主たる事務所を東京都新宿区西早稲田二丁目3番1号に置く。 (削除)	第2条 この会は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。 2. この会は、次の各号に掲げる場所に、従たる事務所を置く。 (1) <u>バングラデシュ国ダッカ市</u> (2) <u>ネパール国カトマンズ市</u>
任期等	第15条 第1項～第3項（現行のとおり） (削除) 4. 代表理事代行の任期は、次の代表理事が選任されたときまでとする。 (削除) 5. 代表理事および理事、監事ならびに評議員は、辞任または任期満了により、第12条第1項各号および第2項に掲げる最少の人数を下回るときは、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。	第15条 第1項～第3項（略） 4. 第1項および第3項の規定にかかわらず、補充により選任された代表理事およびその他の理事、監事ならびに評議員の任期は、前任者または他の現任者の残任期間とする。 5. 代表理事代行の任期は、次の代表理事が選任されたときまでとする。 6. 第1項および第3項の適用については、補充により選任されたものの残任期間は1期と数える。また、代表理事代行の期間は1期と数えない。 7. 代表理事および理事、監事ならびに評議員は、辞任または任期満了により、第12条第1項各号および第2項に掲げる最少の人数を下回るときは、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
理事会の議決	第35条 第1項～第2項（現行のとおり） 3. <u>理事会の議事について、当該事項について表決に加わることができる理事の全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該議事を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはこの限りでない。</u>	第35条 第1項～第2項（略） (新設)
理事会の議事録	第36条 第1項（現行のとおり） 2. <u>理事の全員が書面または電磁的記録により同意したことにより、理事会の議決があったとみなされた場合においては、議決があったものとみなされた議事について議事録を作成しなければならない。</u>	第36条 第1項（略） (新設)
公告の方法	第61条 この会の公告は、事務所の前の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、 <u>法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この会のホームページに掲載して行う。</u>	第61条 この会の公告は、事務所の前の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。
附則	<u>この定款は、 年 月 日から施行する。</u>	(新設)

2018 年度役員一覧

代表理事

岩城幸男（会社員）

理事

後藤麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティア
コーディネーター協会 理事・事務局長）

今田克司（一般財団法人CSO ネットワーク代表理事）

小松豊明（シャプラニール事務局長）

定松栄一（元シャプラニール・カトマンズ事務所長、
前国際協力 NGO センター事務局長）

藤岡恵美子（特定非営利活動法人ふくしま地球市民発信所
事務局長）

新村恵美（目白大学 非常勤教員）

監事

梅澤健（弁護士）

中田豊一（特定非営利活動法人ムラのミライ代表理事）

評議員

秋吉恵（立命館大学 教員）

池田恵子（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）

裏見登志子（シャプラニール愛知ネットワーク 代表）

片岡麻里（団体職員）

坂口和隆（特定非営利活動法人日本 NPO センター）

ジギャン クマル タバ（公益財団法人かながわ国際交流
財団職員）

下澤嶽（静岡文化芸術大学 教員）

山崎みどり（全国友の会中央部 中央委員）

明石祥子（フェアトレードシティくまもと推進委員会
代表理事）

新井利延（公益財団法人パブリックリソース財団、
ボランティア）

石渡正人（手塚プロダクション／アトム通貨実行委員会
本部 副会長、東京富士大学客員教授）

大橋正明（聖心女子大学教員）

甲斐田万智子（国際子ども権利センター C-Rights
代表理事、文京学院大学 教員）

城千聡（MS&AD インシュアランスグループ
ホールディングス）

田辺洋一郎（川崎市宮前区まちづくり協議会理事長）

筒井哲朗（一般社団法人シェア・ザ・プラネット 代表）

福井崇人（一般社団法人 2025PROJECT 代表理事）

山内明子（団体職員）

山野良一（「なくそう！子どもの貧困」
全国ネットワーク 世話人、名寄市立大学 教授）

吉富志津代（名古屋外国語大学 教授、
多言語センター FACIL 理事長）

付表

助成金関連一覧

【バングラデシュ】

外務省 日本 NGO 連携無償資金協力：GBK（みんなの学校プロジェクト - 児童教育）
公益財団法人 日本国際協力財団 国際協力 NPO 助成：PAPRI（明日も学校へ行こう！プロジェクト - 児童教育）
日本労働組合総連合会（連合）愛のキャンパ：PAPRI（明日も学校へ行こう！プロジェクト - 児童教育）
UA ゼンセン ボランティア活動：PAPRI（明日も学校へ行こう！プロジェクト - 児童教育）
立正佼成会一食平和基金：Phulki（羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト - 児童労働）

【ネパール】

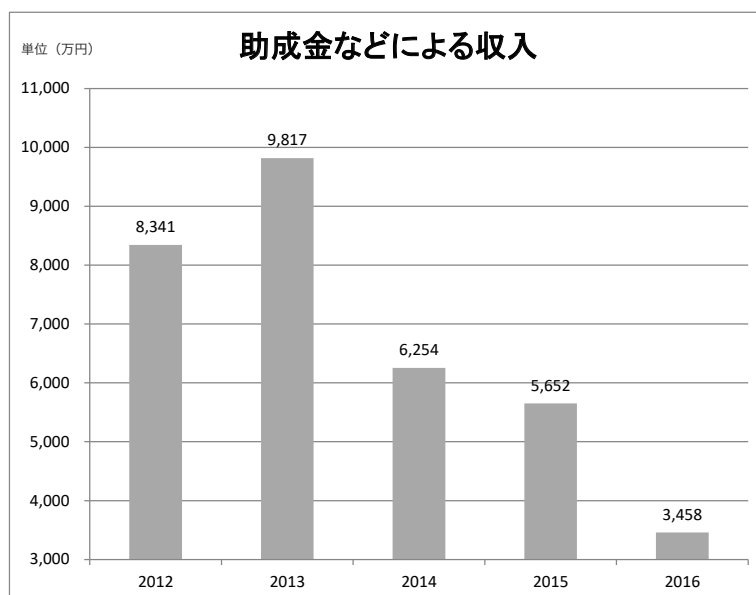
外務省 日本 NGO 連携無償資金協力：NSET（カトマンズ盆地における地震被害軽減を目指したキャンペーン）、RRN（洪水に強い地域づくり／土砂崩れに負けない地域プロジェクト）
リコー社会貢献クラブ・FreeWill：SOUP（地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト）
社会福祉法人 中央共同募金会 ネパール地震災害福祉活動支援募金助成：SOUP（地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト）
株式会社フェリシモ ネパール中部地震 100 円義援金：AMARC（ネパール大地震復興プロジェクト）
宗教法人 真如苑：AMARC（ネパール大地震復興プロジェクト）
一般財団法人まちづくり地球市民財団 国際協力助成金：SOUP（地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト）

【インド】

独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金助成金：SANSAD（少数派コミュニティに対する有機農法支援）

【日本】

大阪コミュニティ財団：野の花友愛基金（全国キャラバン）



プロジェクトおよびパートナー団体一覧（2017年）

バングラデシュ

プロジェクト	羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト	家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン	明日も学校へ行こう！プロジェクト	みんなの学校プロジェクト	サイクロン*に強い地域・人づくりプロジェクト
活動概要	働く少女たちが学び、遊ぶことのできるセンターを運営します。法律で雇用が原則禁じられている14歳未満の少女は学校教育への編入を促し、14歳以上の少女へは、将来他の職業に就くことができるように技術訓練を行っています。雇用主、保護者、地域住民が子どもの権利を守るよう働きかけも強化しています。	2015年末に閣議決定された「家事使用人保護および福祉政策」が法制化され適切に実施されるように、バングラデシュで活動する他のNGOなどと協力して行政へ働きかけます。少女たちが働きに出なくなるようにコミュニティラジオ、FMラジオを通して啓発番組を放送します。	チョール*（中洲）にある小学校12校で学校運営委員会が学校運営に積極的に関わっていくよう促します。教育を担当する地方行政にも働きかけを行い、小学校の教育環境を改善し、地域の子どもたちが一人でも多く小学校に通うことを目指します。	多様な宗教、言語、生活習慣を持つエスニックマイノリティの子どもたちが、多数派の子どもたちと同じように教育を受けることができるように、保護者を含む地域住民、学校、学校運営委員会、行政への働きかけを行います。同時に、独自の文化や言語を誇りをもって受け継ぐことができるように、コミュニティにおける活動や学びの場をつくります。	地方行政に設置される防災委員会の能力強化を通じて県、郡、ユニオン*それぞれのレベルで防災委員会とその他の防災アクターの活性化を促します。教育行政の協力を得て学校での防災教育を実施、世帯レベルでの防災知識の定着を図り、自助・共助・公助の連携を強めます。
活動地域	ダッカ市内3カ所	ダッカ市、クリグラム県、チッタゴン県、ジェナイダ県、モウロビバザール県、チャパインワブゴンジ県、テクナフ県	ノルシンディ県ライブラ郡の1ユニオン*	ディナジプール県シドル郡の8ユニオン*	バゲルハット県シロンコラ郡とラエンダ郡の8ユニオン*
パートナー団体	Phulki（フルキ）	※パートナー団体無し	PAPRI（パプリ）	GBK（ジー・ビー・ケイ）	JJS（ジェイ・ジェイ・エス）
正式名称	-	-	Poverty Alleviation through Participatory Rural Initiatives	Gram Bikash Kendro	Jagrata Juba Shangha
パートナー団体概要	1991年設立。縫製工場内に保育所を導入するなど、農村部から都市部へ出てきた女性への支援に取り組む。年間予算規模は約1億390万円、スタッフ数273人。	-	1999年、シャブラニールから独立してできた現地NGO。首都ダッカの北東に位置するノルシンディ県に活動拠点をもつ中規模NGO。スタッフ数は134人、シャブラニールも含めた全体の年間予算規模はおよそ8,645万円。	1993年、ディナジプール県で社会的な問題に強い関心をもつ若者たちによって設立。先住民、ダリット、女性、子ども、障害者を対象に、社会的変化を促すために活動を行う。年間予算規模は約3億2,400万円、スタッフ数約374人。	1985年設立。バングラデシュ南西部のクルナ県を中心に活動する現地NGO。社会的な差別を受けている人々や経済的な貧困層への支援を行う。年間予算規模は約1億150万円、スタッフ数約105人。

ネパール

プロジェクト	洪水に強い地域づくり／土砂崩れに負けない地域プロジェクト	児童労働の予防と削減への取り組み	地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト
活動概要	ほぼ毎年洪水の起きる河川の流域にある集落全体で防災計画を立案、行政と協力して防災インフラを設置するなど連携を強化、地域の減災力を高めます。社会開発から取り残された民族の多く住む山間部では、2015年の地震で高まった土砂崩れの危険と人々の生活の脆弱性を減らすため、住民の声を反映した地域の開発計画を行政と連携して実現します。	ネパールにおける児童労働撲滅に貢献することを最終目的に、児童の権利保護に関する政府システム（子ども保護委員会、子どもに優しい地方政府政策など）の活性化を目指した事業を実施します。	ネパール大地震で大きな被害が出たものの、いまだに支援の届いていない地域で公共インフラの修繕を行います。また、被災時の経験を地域住民が共有したり、防災リーダーの育成を通して次の災害へ備えていきます。
活動地域	チトワン郡の4つのVDCと1つの市	対象地域は検討中	カトマンズ市、ラリトプール市
パートナー団体	RRN（アール・アール・エヌ）	CWIN（シーウィン）	SOUP（スープ）
正式名称	Rural Reconstruction Nepal	Child Workers in Nepal Concerned Center	Society for Urban Poor
パートナー団体概要	1989年設立。年間予算規模約8億円、約500人のスタッフを抱えるネパール最大のNGOの一つ。女性、子ども、ダリットおよびエスニックグループといった非常に厳しい状況にある人々のエンパワメントを目指した活動を展開。	1987年、ネパールの大学生によって設立。1992年にはNGOとして登録、ネパールにおいて子どもの権利促進のために活動する団体としてはパイオニア的存在。ネパール全75郡中30郡で活動し、スタッフ数161人、年間予算規模は約3億7千3百万円。	1992年、ボランティアによって設立されたNGO。カトマンズ市とラリトプール市で、女性と子どもを中心に支援活動を行っている。大地震発生直後、シャプラニールと一緒に高校生への奨学金支給や、トラウマ軽減のためのメンタルヘルスプログラムを実施した。スタッフ27人、年間予算規模は約950万円。

手工芸品生産団体一覧

国	団体名	正式名称	主な取り扱い商品
ネパール	ACP	Association for Craft Producers	フェルト、ニット製品
	インドラ・カマル	Indra Kamal Handicrafts	ダッカ織
	マハグティ	MAHAGUTHI	She ソープ、手織布衣料、ニット製品
	サナ・ハスタカラ	SANA HASTAKALA	陶器、アロー製品
	WSDO	Women's Skills Development Organization	手織布バッグ／小物
バングラデシュ	アーロン	BRAC/Aarong	ノクシカタ・タベストリー／小物
	ジュート・ワークス	CORR The Jute Works	ジュートバッグ／サンダル、素焼
	クムディニ	Kumudini Welfare Trust of Bengal	刺しゅう製品
	プロクリティ	Prokritee	She ソープ、レジバッグ、手すき紙
	サリー・アン	Sally Ann	クリスマス・オーナメント
	プロボルトナ	UBINIG/Prabartana	手織布衣料、手拭い

クラフトリンク

クラフトリンク売上

(単位：万円)

年度	2012	2013	2014	2015	2016
通信販売	2,055	1,582	1,489	1,351	1,188
常設販売	2,551	2,234	1,938	1,301	1,337
委託販売	1,172	985	863	696	696
特別注文	1,407	1,232	1,596	933	1,228
その他	188	530	364	604	383
合計	7,373	6,563	6,250	4,885	4,832

She ソープ売上

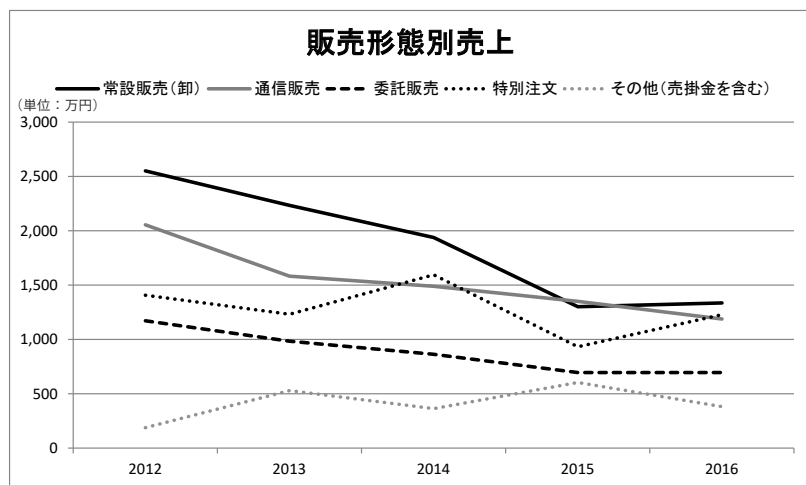
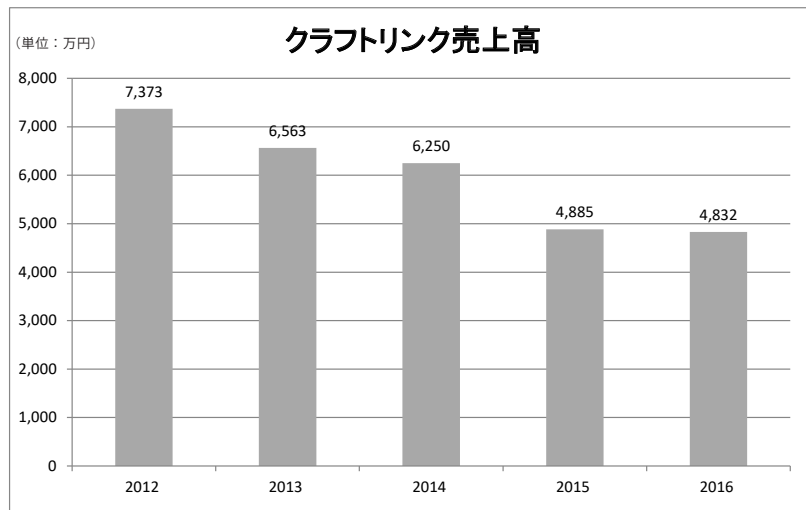
(単位：万円)

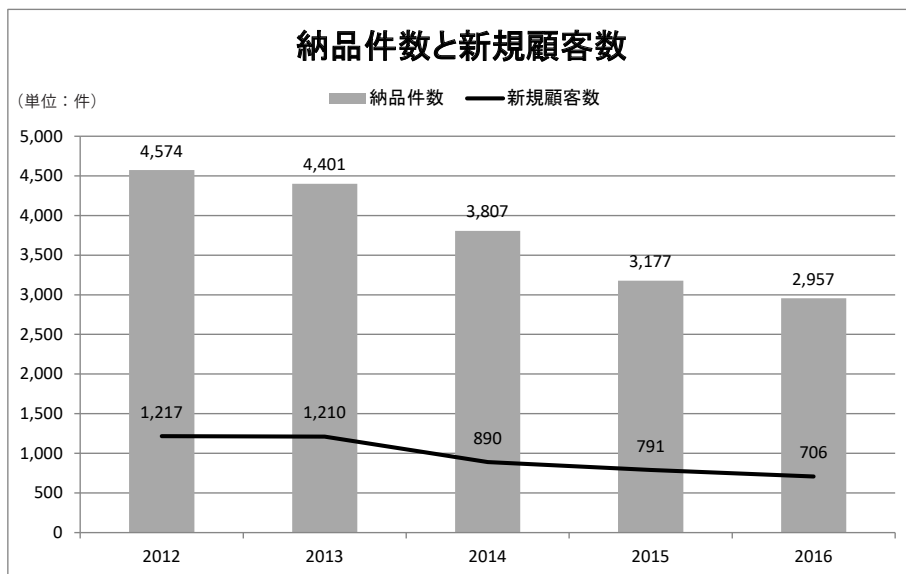
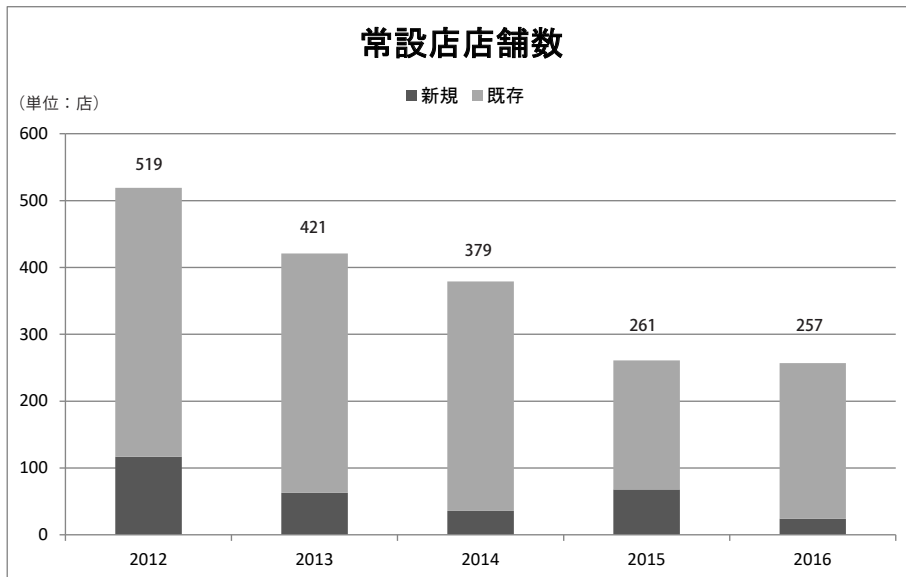
年度	2012	2013	2014	2015	2016
売上高	857	832	752	630	510

海外仕入額

(単位：USドル)

年度	2012	2013	2014	2015	2016
仕入額	183,349	226,510	120,968	153,984	140,726

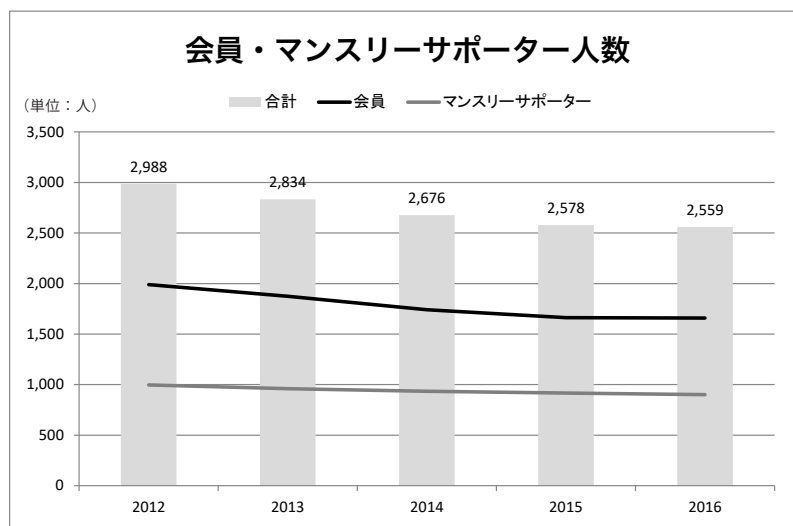


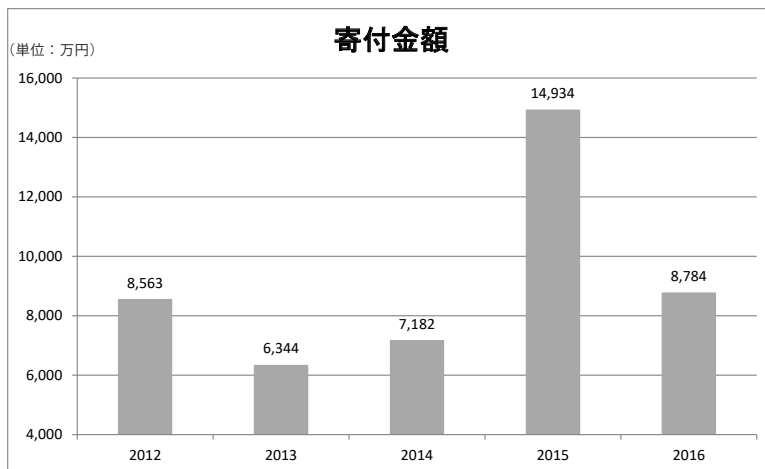
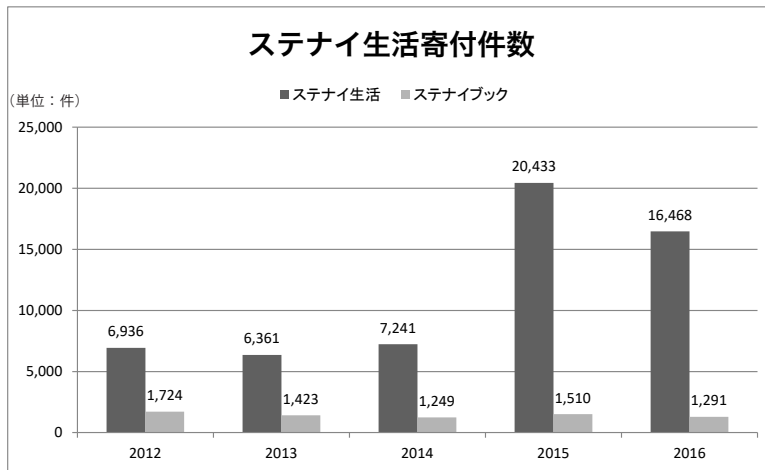
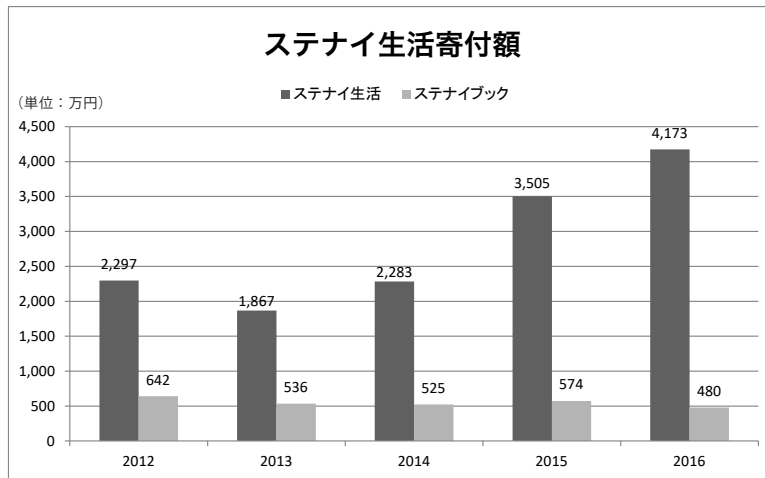


会員・寄付者分布

※ () 内は 2015 年度の実績

都道府県	会員	マンスリーサポーター	都道府県	会員	マンスリーサポーター
北海道	58 (52)	36 (36)	滋賀県	12 (10)	8 (7)
北海道計	58 (52)	36 (36)	京都府	33 (31)	11 (14)
青森県	4 (5)	5 (5)	大阪府	77 (79)	39 (43)
岩手県	4 (2)	2 (2)	兵庫県	39 (39)	21 (21)
宮城県	22 (22)	8 (6)	奈良県	13 (12)	4 (5)
秋田県	8 (7)	8 (5)	和歌山県	3 (3)	2 (2)
山形県	8 (7)	4 (5)	近畿計	177 (174)	85 (92)
福島県	19 (20)	13 (10)	鳥取県	2 (2)	2 (2)
東北計	65 (63)	40 (33)	島根県	1 (1)	1 (2)
茨城県	27 (27)	13 (13)	岡山県	13 (17)	9 (11)
栃木県	19 (19)	10 (10)	広島県	24 (23)	18 (18)
群馬県	13 (13)	5 (6)	山口県	15 (16)	10 (11)
埼玉県	80 (89)	34 (36)	中国計	55 (59)	40 (44)
千葉県	82 (82)	46 (45)	徳島県	8 (7)	1 (1)
東京都	444 (451)	262 (265)	香川県	5 (5)	2 (2)
神奈川県	219 (221)	99 (97)	愛媛県	7 (8)	5 (4)
関東計	884 (902)	469 (472)	高知県	3 (2)	4 (4)
山梨県	14 (13)	8 (8)	四国計	23 (22)	12 (11)
長野県	28 (29)	13 (15)	福岡県	28 (27)	20 (21)
新潟県	15 (15)	13 (12)	佐賀県	3 (3)	0 (1)
富山県	6 (6)	2 (2)	長崎県	8 (8)	6 (7)
石川県	4 (15)	3 (5)	熊本県	5 (5)	3 (5)
福井県	4 (6)	2 (2)	大分県	11 (11)	15 (16)
甲信越計	81 (84)	41 (44)	宮崎県	2 (3)	2 (3)
岐阜県	8 (10)	6 (6)	鹿児島県	8 (8)	5 (5)
静岡県	39 (37)	15 (18)	沖縄県	7 (8)	8 (8)
愛知県	55 (57)	29 (32)	九州沖縄計	72 (73)	59 (66)
三重県	19 (18)	12 (12)	海外	16 (30)	5 (5)
東海計	121 (122)	62 (68)	海外計	16 (30)	5 (5)
			不明	106 (81)	52 (45)
			総計	1,658 (1662)	901 (916)





各地域連絡会*の主な活動

シャプラニール仙台ポンドウの会

- ・ネパール大地震復興応援キャラバン（講演、5月28日）
- ・今知りたいバングラデシュ（講演、8月20日）
- ・サロン de ポンドウ（ストリートチルドレンDVD上映と意見交換会、9月28日）
- ・せんだい地球フェスタ（クラフト販売、10月10日）
- ・たがさぼクリスマス雑貨市（クラフト販売、12月4日）
- ・サロン de ポンドウ（藤岡恵美子さんのお話と交流会、2月25日）
- ・ポンドウの会ニュースレター発行

シャプラニールいわき連絡会

- ・ネパール大地震復興応援キャラバン（講演、5月27日）
- ・かしま病院福祉まつり（クラフト販売、7月30日）
- ・アリオスパークフェスティバル（クラフト販売、8月21日）
- ・3町目ジャンボリー（クラフト販売、9月11日）
- ・いわき会員のつどい（バングラデシュカレー作り・交流会、12月2日）

シャプラニール愛知ネットワーク

- ・今知りたいバングラデシュ（講演、9月25日）

シャプラニールとちぎ架け橋の会

- ・フェスタ in 宇都宮（クラフト販売、5月15日）
- ・松が峰教会バザー（クラフト販売、5月29日）
- ・フェアトレードまつりイベント「パッチワークで平和の旗を作ろう」（ワークショップ全4回、6月18日）

各ボランティアグループの主な活動

クシクシ倶楽部*

- ・国際交流スポーツ大会（企画・運営 6月11日）
- ・クシクシカフェ（企画・運営 9月17日、18日）
- ・クシクシシネマ（企画・運営 3月4日）

シャプラニール劇団*

- ・ネパール大地震といわきでのシャプラニールの活動を題材とした新しいシナリオの制作

- ・まちなか・せかいカフェ（ワークショップ、7月10日）
- ・グローバルセミナー企画参加（ワークショップ、8月20日）
- ・まちびあまつり（フリーマーケットに出展、10月16日）
- ・オーガニック農家のとちぎの縁日（ワークショップ、10月16日）
- ・第7回フェアトレードまつり（ワークショップ・クラフト/エスニック料理販売、11月13日）
- ・宇都宮大学学園祭（クラフト販売・模擬店・フリーマーケット、11月19、20日）
- ・新年会（ゲストスピーカー講演・懇親会、1月14日）
- ・まちなか・せかいカフェ（ワークショップ、3月20日）
- ・毎月1回定例会実施
- ・通信 KAKEHASHI 季刊発行

シャプラニール地域連絡会大阪

- ・ネパール大地震復興 PROJECT みんなで応援イベント！（講演、5月8日）
- ・今知りたいバングラデシュ（講演、7月31日）
- ・ワンワールドフェスティバル出展（クラフト販売・活動紹介、2月4、5日）
- ・『『市民による海外協力の会』から学ぶいちばん身近な世界の入り口』にてシャプラニールの活動紹介（2月12日）

シャプラニール地域連絡会むさしの

- ・今知りたいバングラデシュ（講演、8月13日）

ユースチーム*

- ・中学生・高校生フォーラム（企画・運営 8月17日-20日）
- ・ザ★フォーラム（企画・運営 3月20日-22日）
- ・グローバルフェスタ* JAPAN2016（クラフト販売協力 10月1-2日）

協力団体・委員会一覧（2016年度、法人格略）

- ・ 国際協力 NGO センター（JANIC）（理事・会員）
- ・ 日本 NPO センター（会員）
- ・ 日本フェアトレード・フォーラム*（フェアトレード・タウン認定委員）
- ・ 3.11 被災者を支援するいわき連絡協議会（みんぶく*）（会員）
- ・ 防災・災害日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR*）（会員）
- ・ 開発教育協会（DEAR）（会員）
- ・ シーズ=市民活動を支える制度をつくる会（会員）
- ・ 東京都災害ボランティアセンター・アクションプラン推進会議（参加団体）
- ・ 東日本大震災支援全国ネットワーク（メンバー）
- ・ アジアの未来への展望 NGO 協議会（メンバー）
- ・ アトム通貨実行委員会早稲田・高田馬場支部（実行委員）
- ・ NGO 安全管理イニシアティブ（JaNISS）（会員）
- ・ NGO-労働組合国際協働フォーラム（会員）
- ・ 障害分野 NGO 連絡会（JANNET）（会員）
- ・ NGO-JICA 協議会（会員。同一号業務参画促進タスクフォースメンバー）
- ・ NGO と企業の連携推進ネットワーク（参加員）
- ・ 児童労働ネットワーク（CL-Net）（児童労働キャンペーン 2016 協同金）

執行部一覧（2017年4月30日現在）

○代表理事

岩城幸男

○副代表理事

坂口和隆

○理事

秋吉恵、今田克司、日下部尚徳、小松豊明、新村恵美、藤岡恵美子、山崎みどり

○監事

梅澤健、中田豊一

○評議員

明石祥子、雨森孝悦、新井利延、石渡正人、大橋正明、甲斐田万智子、黒田かをり、桑原安子、後藤浩二、後藤麻理子、定松栄一、城千聡、田辺洋一郎、筒井哲朗、永井一史、長坂寿久、長澤恵美子、福井崇人、山内明子、山野良一、横田能洋、吉田まさ子、吉田博、吉富志津代

○シニアアドバイザー

川口善行、福澤郁文、吉田ユリノ

○事務局長

小松豊明

○事務局職員（◎はチーフ）

事務局次長：村山昭

海外活動グループ：◎藤崎文子、勝井裕美、柳下優美

クラフトリンク：◎平澤志保、猪瀬綾子、長瀬桃子、宮原麻季

国内活動グループ：◎京井杏奈、上嶋佑紀、佐藤緑

広報グループ：◎須藤心

総務会計：◎杉山和明

ダッカ事務所：菅原伸忠（事務所長）

カトマンズ事務所：小松豊明（事務所長）、中島朝子

2016年度 会報紹介



南の風 通巻 272 号

2016年6月1日発行

特集ではシャプラニールの中期ビジョンを2015年に国連で採択されたSDGsと照らし、シャプラニールが描く貧困のない社会の実現への道筋を、理事、評議員、事務局のメンバーで考えました。またネパール大地震から1年が経過し、現地の様子や2016年度の復興支援計画及び防災事業計画を報告しました。今号ではシャプラニールのバングラデシュ、ネパールにおける防災と子ども支援を柱とした活動を一覧化しました。



南の風 通巻 273 号

2016年9月1日発行

会報制作が編集に入ったタイミングで起きたバングラデシュ・ダッカ襲撃事件。急ぎよ私たちのバングラデシュに対する思いを扉のページで発信しました。特集は、ネパールでの活動を開始して20年を迎えるにあたり、ネパール人18人へのこれまでとこれからをインタビュー形式でレポートしました。「この人に聞きたい！」では登山家として活躍された田部井淳子さんにお話を伺いました。



南の風 通巻 274 号

2016年12月1日発行

1冊丸ごとフェアトレードを発信。シャプラニールが1974年にバングラデシュの農村に暮らす女性が収入を得られるように手工芸品生産を開始してから42年、現在のフェアトレードを、日本のフェアトレードを支える草の根の動きや世界の状況との比較など、さまざまな視点からとらえた今号は、フェアトレードに関心のある会員、マンスリーサポーターの方からも好評を得ています。



南の風 通巻 275 号

2017年3月1日発行

バングラデシュで家事使用人として働く少女への支援事業について、ダッカ事務所長菅原がこれまでの活動を振り返るとともに、今後の展望を報告しました。少女の一日の具体的な暮らしのほか、この活動に関わる現地職員や協働する各団体からの報告も併せ、多角的に働く少女たちを取り巻く環境を報告することができたと思います。今号ではシャプラニールのボランティアグループ「ユース・チーム」の20年間の活動についてもまとまった形で報告しました。

シャプラニール用語集

【あ】

アースデイ東京 <クラフトリンク>

毎年4月22日の地球のことを考えて行動する日「アースデイ」を祝して開催される地球市民フェスティバルのこと。自然と人の共生や地球環境、社会、平和など様々な問題に取り組み活動するNGO/NPOや団体が出展し、2日間で10万人以上が来場する。

アドボカシー <はじめに・海外活動>

社会問題を解決するために、政府や自治体、市民等へはたらきかけ、政策への影響や意識変革を目指す活動。政策提言と訳されることが多い。

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム <クラフトリンク>

フェアトレードを普及、推進することを目的とした、フェアトレード事業を行う企業・団体、フェアトレードタウンを目指す市民団体、フェアトレード研究者などが会員の団体。2011年4月にフェアトレードタウン・ジャパンとして生まれ、2014年10月に現組織へ変更。

インクルーシブエデュケーション<中期ビジョン進捗>

障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、誰もが自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育のこと。2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」で提唱された。

SEO 対策 <クラフトリンク>

インターネットの検索結果でより多くサイト表示させるために行う全体的な取組みのこと。Search Engine Optimization の略で「検索エンジン最適化」を意味する。

SMS (Short Message Service) <海外活動>

ショートメッセージサービスのこと。携帯電話同士で短いテキスト(文章)によるメッセージを送受信するサービスである。番号だけでやりとりができるため、バングラデシュやネパールでは一般的に使用されている。

SNS (Social Networking Service)

<中期ビジョン進捗・クラフトリンク>

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。代表的なものにFacebookやTwitter、Instagramなどがある。

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)

<はじめに・中期ビジョン進捗・広報>

2015年9月にニューヨーク国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開かれ「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。このアジェンダが掲げているのが「持続的な開発目標 (SDGs)」で、17の目標がある。

【か】

クシクシ倶楽部 <国内活動>

海外協力や身近な問題について知るイベントの企画・運営やクラフトリンク商品の販売などを行う社会人を中心としたボランティアグループ。

クラウドファンディング

<中期ビジョン進捗・クラフトリンク>

群衆 (Crowd) と資金調達 (Funding) という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人から資金を集める仕組みを指す。

グローバルフェスタ <クラフトリンク>

幅広い世代の人たちに国際協力をより身近なものに感じてもらうことを目指して毎年開催されている日本最大級の国際協力イベント。国際協力を携わるNGOや国際機関、各国大使館、企業など約300団体が出展

【さ】

サイクロン <海外活動>

インド洋や太平洋南部で発生する熱帯低気圧のこと (日本の台風と同じ)。バングラデシュは度々大きな被害を被っている。

サンタル (Santal) <海外活動>

民族の呼称。バングラデシュ北西部には20を超える先住民が住んでいるが、そのうち約75%の人口を占める。ほとんどのサンタルが全く土地を持たないか、ごくわずかしき所有しておらず、多くが日雇いで農作業等に従事している。

シャプラニール劇団 <中期ビジョン進捗・国内活動>

演じることでバングラデシュやネパールの生活文化を学ぶことを目的に、1994年に結成されたボランティア・グループ。

スタディツアー <国内活動>

実施事業の現場、運営状況、成果、課題等についての理解を深めることを目的として、主に支援者を対象にバングラデシュ、ネパール両国で行う現場視察ツアー。

全国統一の初等教育修了試験

<中期ビジョン進捗・海外活動>

バングラデシュの教育制度は初等教育5年、中等教育5年(前期3年、後期2年)、高等教育(2年)となる。5年生、8年生、10年生、12年生修了時に全国統一試験が実施される。義務教育は初等教育の5年間。

【た】

地域連絡会 <はじめに・中期ビジョン進捗・国内活動>

シャプラニールの活動や現地の生活・文化などを各地域で伝える活動を行うボランティアグループ。シャプラニールの会員が中心となり、2015年

3月末で、全国23カ所にある。

チョール <海外活動>

バングラデシュの公用語であるベンガル語で中洲を意味する。雨期になると消滅してしまうものから、100年以上も前から存在し、学校や市場が存在するものまで、さまざまなものがある。チョールに住む人々の生活は、一般の地域のそれよりも厳しいとされる。

東京インターナショナル・ギフト・ショー <クラフトリンク>

毎年2月と9月に開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。約2,500の企業や団体が出展し生活者のライフスタイルに対応する新製品を展示する、業界専門見本市である。

【は】

フェアトレードタウン <クラフトリンク>

行政、企業・商店、市民団体などが一体となりフェアトレードの輪を広げる運動をしているまち。2000年にイギリスで誕生して以来、世界中に1,200以上に広がっている。2016年5月現在、日本では熊本市と名古屋市がフェアトレードタウンに認定されている。

プロボノ <クラフトリンク・広報>

社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。ラテン語の「Pro bono publico(公益のために)」からきている。

【ま】

マドラサ <海外活動>

イスラム宗教学校で主にコーランの暗誦や暗記だけでなく一般教科も学べる。モスクに併設され、聖職者がマドラサ教師をつとめることが多い。初等教育のみならず学位レベルの教育を提供するマドラサもある。

メンタルヘルスケア・プログラム

<中期ビジョン進捗・組織運営>

労働安全衛生法に基づき、職場におけるメンタルヘルス対策が求められている。従業員50人未満の事業場については当分の間努力目標とされているが、特に駐在事務所での業務はストレスが多いこともあり、職員の心の健康を保持・増進することを目的とした仕組みづくりを進める。

【や】

ユース・チーム <国内活動>

中学生や高校生、大学生にワークショップを通じて国際協力について楽しく学んでもらう合宿を企画・運営するボランティアグループ。

ユニオン（行政村）<中期ビジョン進捗・海外活動>

バングラデシュにおける行政の最末端単位。約4,500のユニオンがあり、

平均人口はおよそ33,000人。日本の村議会に相当する評議会（Union Council）がおかれ、議員は住民の直接投票によって選ばれる。



特定非営利活動法人
シャプラニール=市民による海外協力の会

◆東京事務所

169-8611 東京都新宿区西早稲田 2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
(火曜日から土曜日 10:00 ~ 18:00 月曜・日曜祭日定休)

◆ダッカ事務所

9/19 Iqbal Road, Block-A, Mohammadpur, Dhaka-1207,
Bangladesh, G.P.O BOX 332

◆カトマンズ事務所

Kupondole, Lalitpur, Nepal, P.O.Box23884